

第74回 通常総会議案書

日時 ▶ 2026年6月24日(水) 午後1時30分

場所 ▶ 静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー内)
「グランディエール ブケトーカイ」4階シンフォニー

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する
協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる
社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、
運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、
健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目的 ろうきんは、働く仲間がつくった福祉金融機関です。

運営 ろうきんは、営利を目的としない金融機関です。

運用 ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です。

ろうきんの事業運営3原則

非営利の原則

会員に対する
直接奉仕の原則

政治的中立の原則

労働金庫法

第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

2 金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。

3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

報告事項

1. 2025年度(第73期)業務報告	1
2. 2025年度(第73期)計算書類報告	
貸借対照表	13
損益計算書	14
3. 監査報告	
会計監査人の監査報告書	15
監事の監査報告書	15

決議事項

第1号議案 2025年度(第73期)剰余金処分に関する件	16
第2号議案 2026年度(第74期)事業計画に関する件	17
第3号議案 理事の補充に関する件	28
第4号議案 退任理事に対する退任慰労金支給の件	28

■計算書類の備え置きについて

当計算書類等は、労働金庫法第41条に基づき作成し、備え置きいたしております。
また、当計算書類等においては、特にことわりのない限り、記載金額、件数および口数は、
各式の中で指示された単位までとし、単位未満は切り捨てて表示しております。
構成比率、増減率等は小数点3位以下を切り捨てて表示しております。

■インターネットによる開示事項について

計算書類報告のうち、貸借対照表および損益計算書の注記につきましては、法令および当金庫定款第26条の2の規定に基づき、インターネット上の当金庫ウェブサイトへの掲載とし、本書には記載しておりません。なお、当該ウェブサイト掲載書類は、会計監査人および監事が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査対象となった書類です。

当該ウェブサイト掲載書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当金庫ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当金庫ウェブサイト・・・URLまたは二次元コードからアクセスできます。

URL : https://shizuoka.rokin.or.jp/about_rokin/disclosure/



報告事項

1. 第73期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告

2026年4月28日 作成
2026年6月9日 備付

住 所 静岡市葵区黒金町5番地の1
労働金庫名 静岡県労働金庫
理事長 増 田 泰 孝

1. 事業の概況

(1) 事業概況等

[事業方針]

2024-2026年度中期計画『en縁』の中間年度である当期は、3つの基本戦略を着実に実践することで、これまでにつながったはたらく人とその家族・地域の人びととの「縁」をさらに浸透させ、そのしあわせづくりをお手伝いさせていただき当金庫の存在を、より確かなものとする1年と位置づけました。

中期計画『en縁』の基本戦略

- 会員・福祉事業団体等との協力・連携強化
- 〈ろうきん〉らしさ発揮による生涯サポート
- 職員の満足度向上と信頼される組織・ひとづくり

日本経済は内需を中心とした緩やかな回復傾向を示した一方で、物価上昇の継続等により実質賃金は4年連続で前年を下回ったほか、米国による関税政策や中東情勢の悪化等により企業業績や暮らしの先行きの不確実性が高まるなど、当期もはたらく人とその家族を取り巻く環境は不安定な1年となりました。こうした状況の下、当金庫は「ろうきんの理念」の実践を通じたしあわせづくりのお手伝いとして、「グッドマネーの循環」を柱に〈ろうきん運動〉の浸透に向けた取組みを進めてまいりました。

[金融経済環境]

2025年4月、米国による相互関税が導入されたことにより世界的な景気減速懸念が高まり、輸出産業への影響など日本経済にも不確実性がもたらされました。その後、日本を含む各国の貿易交渉が進展したほか、政府より成長分野への積極投資の方針が示されたことなどから株高・円安・金利高が進みましたが、2026年2月以降の中東情勢の緊迫化により市場が乱高下するなど、

世界的に不安定な経済環境に転じました。

日本銀行は経済・物価情勢の改善に応じて金融緩和の度合いを調整する姿勢を維持し、2025年12月に政策金利を0.75%に引き上げました。これに伴い、国内金融機関では預金と融資の金利が引き上げられました。

国内長期金利(10年国債利回り)は、追加利上げに対する警戒感から当期を通じて上昇傾向を示し、2026年3月には1999年以来の高水準となる2.370%まで上昇しました。

[業績]

イ. 会員および出資金

〈ろうきん運動〉の基盤拡充のため、運営委員会や会員と連携して団体会員の加入促進に取組み、新たに12団体が加入しました。一方、「構成員の減少」や「会員企業の合併・組織再編による解散」等を理由とした脱退が51会員あり、団体会員は前期より39会員減少し、2,162会員となりました。

個人出資会員は、取引の整理や死亡等の確認により前期より24会員減少し、214会員となりました。

出資金は、前期より3百万円減少し、38億7百万円となりました。

会員の状況

	加入会員数	脱退会員数	期末会員数
団 体 会 員	12	51	2,162
民間労働組合	(5)	(15)	(921)
民間以外の労働組合 及び公務員の団体	(4)	(3)	(183)
生活協同組合	(0)	(1)	(13)
その他の団体会員	(3)	(32)	(1,045)
個 人 会 員	0	24	214
合 計	12	75	2,376

ロ. 預金(期末残高1兆2,801億73百万円)

増加額計画120億円に対し、2億41百万円の増加となりました(公金預金等を除く残高は22億61百万円の減少)。

公金預金等の預入増加はあったものの、貯蓄から投資へのトレンドが継続したことに加え、「金利のある世界」への移行本格化により預金獲得競争が激化したほか、定年退職者世代の増加に伴い財形・エース預金等積立型預金の残高が減少したことなど

グッドマネーの循環はたらく人一人ひとりからのご預金が、家を建てるため、子どもの進学のため、生活を見直すためなど、人生の節目で必要としている人たちの資金としてつながっていきろうきんだからこそのお金の流れ。

が影響しました。

預金獲得が難しい環境下において、会員とともに「グッドマネーの循環」を呼びかけ、金利上乘せ定期6商品に加えて預金結集キャンペーンや新たな定期預金商品を展開し、新規預入および継続取引双方の提案に努めました。また、計画的な資産形成支援として積立型預金(財形・エース)の推進を軸に若年層への積立・季節預金による貯蓄奨励や中堅層への積立額増強の呼びかけを実施したほか、退職者の継続利用に向けた関係強化にも取り組み、「グッドマネーの循環」におけるろうきんローンの原資確保に努めました。

普通預金を生活用口座としてご利用いただく当金庫のメイン化に向けた取り組みでは、2025年8月～10月に「ご家族紹介キャンペーン(2025ファミリオC.P)」を実施し、1,076人の方のお申込みにより新たに給与振込指定79人、年金振込指定63人、33億500万円のお預け入れをいただきました。こうした取り組みや日常的な複合取引の提案等により、当期を通じて給与振込指定は6,563人、年金振込指定は1,205人の新規契約となりました。

金利上乘せ定期6商品の預入実績は49,519件・1,296億13百万円となりました。

金利上乘せ定期の実績

(単位：百万円)

区分	実績	前期比
年金定期	57,485	2,855
特別金利定期	34,847	4,205
退職金専用定期	12,545	2,324
相続専用定期	2,443	465
Web版定期	22,008	6,906
エース預金【近未来設計】	283	△113
合計	129,613	16,644

ハ. 預かり資産(期末残高395億91百万円)

生涯にわたり安心できる資産形成を支援するため、給与振込や積立型預金を基盤とした「ろうきんらしいポートフォリオ」を意識し、NISAやiDeCoを活用した効果的な資産形成に興味を持っていただけるよう、階層別セミナーやオンラインセミナー、キャンペーン等の様々な機会において積極的な情報提供に努めました。セミナーの開催にあたっては、資産運用を検討中の方と既に始めている方で関心ごとが異なることから、それぞれテーマ・内容を分けて実施するなど、より伝わりやすい構成での情報提供に努めました。

安定した資産形成につながるよう「長期・積立・分散」を広く勤労者の方々に訴求した結果、投資信託定時定額購入の新規利用件数は3,776件となりました。

個人向け国債残高は、金利上昇により利

用者・金額とも前年を上回り16億79百万円増加しました。投資信託残高は、株価上昇など市場の変化に伴う解約の影響がありましたが、NISA口座契約数の増加に伴い61億29百万円の増加となりました。

預かり資産の販売状況

(単位：件、百万円)

区分	件数	金額
個人向け国債	1,080	5,996
投資信託*	4,989	5,929
合計	6,069	11,925

*投資信託販売件数には定時定額購入を含みません。

二. 融資(期末残高1兆507億66百万円)

増加額計画150億円に対し、84億25百万円の増加となりました。

住宅ローンは、人口減少や建築コストの上昇により県内の新設住宅着工戸数が減少する環境下、会員における教宣活動の強化に加え会員と住宅業者が連携した住宅セミナーの実施や県内5地域での住宅フェスティバルの開催等により、新たに1,817人の方にご利用いただきました。

無担保ローンは、融資金利引き上げを見越した前期末の駆け込み実行や自動車販売台数(登録台数)の減少等が影響し、188億76百万円(前期比△15億73百万円)の新規実行となりました。

家計負担の軽減に向け、会員と協働した「家計見直し運動」を積極的に展開し、ローンのおまとめニーズの把握に向けたアンケート取り組みから個別相談につなげるなど、家計の可処分所得向上を支援しました。

証書貸付の実績

(単位：人、百万円)

区分	有担保ローン		無担保ローン	
	実績	前期比	実績	前期比
新規利用者数	1,817	△739	8,597	△789
新規実行金額	64,942	△21,985	18,876	△1,573
通常償還金額	36,671	△2,164	12,817	295
異例償還金額	16,611	△3,928	4,457	298

ホ. 収支の状況

経常収益は計画を2億13百万円上回る182億3百万円となりました。貸出金残高の増加および政策金利引き上げを受けた住宅ローン金利の引き上げにより貸出金利息が計画を1億1百万円上回ったことや、市場金利の上昇により預け金・有価証券利息が計画を98百万円上回ったことが主な要因です。

経常費用は計画を6億13百万円下回る149億18百万円となりました。融資平残や付加価値団信加入の伸張等により役務取引等費用が計画を2億44百万円上回ったほか、低金利債券の入替売買に伴う国債等債券売却損を1億54百万円計上した一方、金庫の

総合事務センター委託費
労働金庫業態統一で利用する各種システムの開発や運用、為替・諸届等の集中処理等を行う総合事務センターの運営費用。

想定より政策金利の引き上げが遅れたため預金利息が計画を4億51百万円下回ったことや、定年延長に伴う退職給付費用の戻入等により人件費が計画を1億84百万円下回ったことに加え、総合事務センター委託費の計画比減や業務の電子化・効率化等を通じたコスト削減により物件費が計画を3億12百万円下回ったことが主な要因です。

この結果、経常利益は計画比8億26百万円増の32億85百万円、当期純利益は計画比6億15百万円増の24億53百万円となりました。

へ. その他

a. ろうきんファン拡大・営業推進目標の達成状況

ろうきんと取引いただくきっかけづくりとして、はたらく人とその家族の取引拡大を目的とした各種キャンペーンを実施したほか、生涯取引・メイン化につなげるべく、当期を通じて「資産運用応援キャンペーン」を実施しました。

また、早期取引開始による将来的な取引基盤の構築を目的に、はたらく人のお子さまを対象とした「ファースト口座キャンペーン〈教育ローン新規利用でプラス〉」を実施し、ろうきんファンの拡大に努めました。

他行ATM手数料実質0円の周知による給与・年金振込指定の推進や住宅・車両・教育等に係る資金ニーズの把握など、会員・運営委員会と連携した取組みにより、ろうきんファン拡大・営業推進目標は7項目中6項目の達成となりました。

ろうきんファン拡大・営業推進目標の達成状況

項目	目標	実績	達成状況
無担保ローン新規実行額 [※]	180億円	189億4百万円	105.02%
財形・エース預金新規利用者数	10,000人	11,597人	115.97%
給与振込新規指定者数	5,500人	6,563人	119.32%
年金振込新規指定者数	1,000人	1,205人	120.50%
住宅ローン新規利用者数	2,000人	1,817人	90.85%
火災共済・火災保険窓販新規利用者数	440人	561人	127.50%
住宅ローン5団信新規利用者数	1,500人	1,515人	101.00%

※マイプランによる他行借換えを含みます。

b. ロッキースタッフの活動状況

ライフプラン・家計見直し・資産運用など、金融知識等の向上に資するセミナーを計1,220回開催し、勤労者とその家族の生活に役立つ情報の提供に努めました。

会員との連携により、職域でのタイムリーな情宣活動に努めるとともに、Webアンケート等の活用により構成員のニーズに応じたセミナーの開催と個別相談につなげました。

ロッキースタッフの活動状況

(単位：回)

テーマ	実施回数
ライフプラン	595
ろうきんとは	259
資産運用関連	138
多重債務・家計見直し	102
住宅関連	35
退職準備・年金・老後関連	65
企業年金(iDeCo含む)関連	15
教育資金関連	6
専門学校(生徒向け)	1
高校(生徒向け)	3
中学校(生徒向け)	1
合計	1,220

【重点施策の実施状況】

イ. 会員・福祉事業団体等との協力・連携強化

a. 会員における福利共済活動への積極的協力・支援

会員役員との対話や利用実態の分析、定期大会議案書の内容等から会員が抱える課題の把握に努め、ろうきんの商品やサービスの活用提案をはじめ構成員の生活向上に資する取組みを実践しました。

会員における推進機構である職場推進委員会が新たに2会員で設置されました。また、各種機関会議へ積極的に参加し多くの世代との接点構築に努めるとともに、給与振込指定や財形預金を奨励したほか、共助の基盤となる一斉積立の推進に取り組んだ結果、4会員で新規導入、20会員で増額となりました。

引き続き、運営委員会への参加意識が維持された結果、当期の運営委員会出席率は高水準(88.8%)となったほか、364会員への会員オルグを実施するなど、地域における〈ろうきん運動〉への共感の輪を拡げました。

b. 福祉事業団体等とのネットワーク・協同体制の強化

「2025国際協同組合年」の取組みとして、県内の協同組合6団体および(一社)静岡県労働者福祉協議会とともに国際協同組合年静岡県実行委員会へ参画し、県内で活動する協同組合との連携を通じて協同組合の社会的役割や存在意義について広く周知しました。

2025年9月より、預金協力が災害復興の支援につながる災害復興応援定期「きぼうのあかり」の取扱いを開始し、当期の実績は410件・9億11百万円と多くの会員・利用者の共感を得ることができました。

会員代表者会議や運営委員会等を通じて(一財)静岡ろうきん子ども未来財団の活動を広く周知し、子育て関連資金に困窮する世帯の自立支援に向けた活動をサポート

国際協同組合年

国連は様々な分野で持続可能な開発目標(SDGs)に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために2025年を国際協同組合年に定めた。

(一財)静岡ろうきん子ども未来財団

静岡ろうきん創立70周年社会貢献事業として設立した財団。様々な悩みを抱えた生活困窮子育て世帯の声を受け止め、自立支援機関(司法書士、社協等)と協力しながら問題解決に取組むなど、勤労者が安心して子育てできる環境づくりを目指して活動している。

しました。

また、より多くのはたらく人とその家族の「Well-Being」を実現するため、ライフサポートセンター友の会や生活協同組合、県下の中小企業勤労者共済会と連携し、それぞれの活動に応じた情報提供により当金庫の利用促進を図りました。

□社会貢献活動

2024年度第13回（2025年2月26日）理事会にて承認された「2025年度静岡ろうきんSDGs実践方針」に基づき地域社会の課題解決に取組み、子育てや地域福祉を支援する施策を実施しました。

◆「持続可能な子育て支援」

県内の県立特別支援学校全25校へ寄贈図書「愛称：ロッキーブック」を贈呈。

入院中の子どもやその家族、医療従事者をアートで支援する静岡文化芸術大学の学生団体「ホスピタルアートプロジェクトしずおか」へ寄付金を贈呈。

クリスマスプレゼントとして、福祉施設で手づくりされたお菓子詰め合わせを県内163カ所の「こども食堂」へ贈呈。

◆「環境保護および地域福祉の支援」

「(公財) 静岡県グリーンバンク」の「花と緑に包まれた街づくりを応援する」という活動趣旨に賛同し、寄付金を贈呈。

ふじのくに森の町内会「間伐に寄与する紙」をディスクロージャー誌に利用し、静岡県の森づくりを支援。

◆「持続可能な地域福祉づくり」

「認定NPO法人フードバンクふじのくに」の『生活困窮者への「食」を通じた支援』という設立目的に賛同し、寄付金を贈呈。

障がい者の就労等を支援する「認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ」へ、お客様の利用に応じた寄付金を贈呈。

寄付・寄贈先	寄付・寄贈数量
県立特別支援学校25校	ロッキーブック 278冊
ホスピタルアートプロジェクトしずおか	180,100円
県内こども食堂163カ所	クリスマスプレゼント 5,073セット
静岡県グリーンバンク	150,000円
フードバンクふじのくに	450,000円
オールしずおかベストコミュニティ	175,900円
静岡ろうきん子ども未来財団*	1,526,000円

※静岡ろうきん子ども未来財団への寄付は、労金連合会「(ろうきん)働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」からの支援金(1,000,000円)と、Rポ(アルボ)によるお客様からの寄付(526,000円)を活用しました。また、労金連合会「(ろうきん)働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」からの支援金は、静岡ろうきん子ども未来財団以外に当金庫が公募した5団体への寄付(各400,000円)にも活用しました。

◆「災害被災者への支援」

2025年9月の台風により甚大な被害に遭った方々への支援のため、静岡県が設立した「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」へ寄付金を贈呈。

□.(ろうきん)らしさ発揮による生涯サポート

a. はたらく人とその家族のニーズ把握と寄り添ったサポート

年間を通じて家計見直し運動を展開するとともに、給与・年金振込、積立型預金(財形・エース)を基盤としたろうきんらしいポートフォリオの構築を積極的に提案しました。

お客様から寄せられた声により、利用しやすい環境の整備や制度・商品・サービスの向上に向けたニーズを把握し、ホームページ・チラシ等における表示の改善やインターネット申込みによるローン商品の拡充など、当期を通じて30件の改善(実施済み12件・実施予定8件・代替策10件)につなげました。

住宅取得を取り巻く環境が厳しさを増す中、財形預金の付加価値向上とろうきん利用の拡大を目的に、2026年2月より「財形プレミアム住宅ローン」の取扱いを開始しました。

金融リテラシーの向上が自身の生活を守ることに繋がるとの認識から、世代ごと複数回の接点づくりを意識し、年齢階層に応じたセミナーの開催や日常的なニーズ把握を通じた個別相談体制の構築に努めるとともに、青年層への体系化された金融教育の必要性を訴求するなどし、32会員において接点機会創出の仕組みづくりが実現しました。

「お客様を守る(破綻させない)取組み」として、会員と連携した退職者のフォロー、ライフプランシミュレーションの積極活用、借換融資利用者へのアフターフォローのほか、ローン返済に関する相談チャネル「ろうきんローン返済専用あんしんサポートダイヤル」を設置するなど、当金庫の利用者が将来にわたり返済に窮しないための施策を実施しました。

高齢者層の日常的な不安や悩みの解決に向け、コンサルティングを通じてお客様とその家族との丁寧な対話に努めるとともに、会員担当者や司法書士・税理士などの専門士業とも連携しながらお客様に寄り添った対応を実践しました。退職後の生活サポートや終活に向けた具体的な支援を通じて、課題の解決に至ったコンサルティング事案は7件となりました。また、会員と連携して構成員とその家族が抱える終活ニーズ等の把握に努め、相続発生時には親身に寄り添い遺族との信頼関係の構築に努めた結果、相続預金専用定期は671件・24億43百万円のご利用となりました。

お客様が金融トラブルに巻き込まれない

Well-Being
身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、持続する幸せ、幸福な状態。

(ろうきん)働く人と子どもの明日を応援プロジェクト
労働金庫連合会が取り組む社会貢献活動。全国のろうきんで社会的課題の解決に取り組む団体を選定し、労働金庫連合会が拠出する寄付金によりその活動を支援しており、当金庫でも支援団体を公募している。

Rポ(アルボ)
お客様の取引に応じてポイントを進呈する静岡ろうきんのポイントサービス。進呈したポイントは事前に登録いただいた他社ポイントサービス(もしくは寄付)として利用可能。

チャンネル
実店舗やWebサイト、コミュニケーションを通じて商品や情報、サービスをお客様に届けるまでの販売方法や連絡手段、媒体のこと。

ろうきんローン受付システム

融資申込書によらず、お客様のタブレットやPC・スマートフォン等で住宅ローン・無担保ローン・カードローンの申込みから本人確認（eKYC）、電子契約まで完結することができるシステム。

福祉金融プロフェッショナル

金融機関職員として幅広い知識を持ち、勤労者の金融ニーズに応える「金融のプロ」と、会員・関連団体との協働・連携を通じて運動と事業の発展に貢献する「労働者自主福祉運動のプロ」の両面を兼ね備えたろうきん職員のめざす姿。

ファイナンシャル・ウェルビーイング

お金の面で健全で、経済的な安定により将来にわたり幸せを実感できる状態であること。

感動スタンダード

静岡ろうきんではたらくすべての役職員がろうきんらしさを発揮するために常に意識し、実践し続けることにより、お客様や会員役員・担当者の満足度向上やろうきんの理念の実践へつなげることを目的とするお客様対応等の基準。

“SHIFT”

職員エンゲージメントの向上に向け実施する「やりがい・働きがいのある職場づくりに向けた取り組み」において、「組織風土」「人事制度・ひとづくり」「業務・事務関連」の3つの観点（テーマ）で組織全体を新しいステージに転換していくことをイメージしたキーワード。

よう、ホームページやろうきんアプリのプッシュ通知、Eメール等を通じて金融犯罪の事例紹介と注意喚起を実施しました。

b. ろうきん役立向上に向けた取り組み

当金庫におけるお客様一人ひとりの預金・融資・給与振込等の取引の増減を「取引深耕度」、お客様の家族の取引開始を「家族利用度」として測定・分析し、定期的な進捗管理や各種キャンペーンにおける効果的な提案等に取り組みました。当期において取引深耕度が上昇したお客様は19,492人、新たに家族の利用が始まったお客様は10,300人となり、両バロメーターは着実に向上しました。

各会員における慶弔共済制度の調査を進めたほか、慶弔共済制度の利用に合わせて配布するリーフレットを制作・活用し、構成員やその家族に向けた情報提供を通じて取引拡大に努めました。

会員との協働による退職者スキームの実践に努め、定年を迎える構成員に対して社会保険や税制度、セカンドライフに向けた資産運用の活用法など、退職前後の有益な情報提供と継続取引の提案に努めました。その結果、2,142名の定年退職予定者と面談し、351会員にて当該取り組みを通じた退職金の預け入れおよび継続利用につなげました。

2025年10月より、フリーランスを含む学び直し期間中の方の生活を支える融資制度として、「リ・スキリング等教育訓練支援融資制度」の取扱いを開始しました。

SDGsへの取り組みやろうきんが行う地域の社会貢献活動をディスクロージャー誌やホームページに掲載しました。

当金庫の更なる認知度向上を目的に、2025年6月よりYouTubeやYahooのバナーに広告を出稿したほか、11月からはラジオCMによる広告を開始するなど、幅広い年齢層への訴求に努めました。

c. デジタル社会における顔の見える店舗・チャンネルづくり

Webチャンネルを活用した推進策として、金庫ホームページの現状分析や外部知見によるアドバイスを通じた調査・検討を進め、動線の改善により分かりやすく、使いやすいトップページにリニューアルしました。また、相談チャンネルの多様化を目的に新たな遠隔相談ツールの導入と対応スキームの整備を進めました。

融資申込み手続きのデジタル化ツール「ろうきんローン受付システム」の利用率は93%と高水準を維持し、お客様の利便性向上につながりました。また、インターネットローン仮申込みは無担保ローン9,605件・有担保ローン1,888件、ろうきんアプリ

新規契約者数は18,687人、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）新規契約者数は8,445人と、各種非対面チャネルについても安定的に利用拡大したほか、2025年8月より店頭にてお客様自身にタブレットへ入力いただくことで処理が完結する「タブレット取引システム」の運用を開始しました。

各種会員向けサービスの導入事例を共有のうえ会員事務の効率化に取り組んだ結果、団体版インターネットバンキング62件、賃金控除事務支援システム96件の新規契約となりました。

研修やOJT等を通じて組織営業を担う渉外係への人材育成を進め、渉外係の訪問会員数の増加や提案内容の質の向上、職域での相談機会の増加を図り、渉外係職員の訪問会員数は延べ48,414会員となりました。

店舗・チャンネル戦略に則り、焼津支店の新築移転では、顧客ニーズに対応する設備機器として将来的に職場や自宅等での相談機会を創出できる新たな機能を有した遠隔相談システムや、AI機能を搭載した防犯カメラ等の導入準備を進めました。

ハ. 職員の満足度向上と信頼される組織・ひとづくり

a. 福祉金融プロフェッショナルの育成とやりがい・働きがいのある職場づくりの推進

福祉金融プロフェッショナルの育成を目的に、各階層別の教育研修やファイナンシャル・ウェルビーイングをテーマとした学習会を開催しました。また、「2025国際協同組合年」に合わせ、（公財）静岡県労働者福祉基金協会と連携して協同組合の理念および実践に関する研修等を実施しました。これらの取り組みを通じて、会員・お客様に対して「グッドマナーの循環」を訴求できる職員の育成に取り組みました。

すべての役職員が共感できる価値観の創造と醸成に向け、職員の公募によるプロジェクトチーム（HRLab）を立ち上げ、職員自らが感動スタンダードおよび関連する表彰制度を見直しました。

やりがい・働きがいのある職場づくりに向けた推進委員会を設置し、“SHIFT”をキーワードに「組織風土」「人事制度・ひとづくり」「業務・事務関連」に関する課題と対応策の検討を進めました。当期はいつせいノー残業デーやエンターテインシップ（営業店職員の本部業務体験）、職員交流イベント、職場改善活動、人事関連制度の見直し、各種業務の集中化・効率化等を順次実施しました。

定年延長制度の運用開始に伴う移行対象者やベテラン職員への研修をはじめ、改正育児・介護休業法施行に対応した職員の意向聴取や在宅勤務制度の適用要件の拡充な

ど、多様な働き方の実現に向けた職場環境の整備を進めました。また、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する行動計画および健康づくりに関する行動計画の実践を通じ、多様性やワークライフバランスの向上に取り組むことで「くるみん」・「健康経営優良法人」の認定を取得しました。

b. 健全で信頼される事業継続

金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」の改訂を受け、当金庫の「お客様本位の業務運営に関する取組方針」（2025年5月改正）の運用状況を点検し、適切に実践されていることを確認しました。

コンプライアンス委員会において経営陣等がマネロン等リスク対策の取組状況（顧客リスク評価の状況・疑わしい取引の分析結果等）を検証し、有効性を確認するとともに、マネロン等リスク対策の高度化に向けた規程・リスク評価書等の改正やモニタリングの仕組みの見直しを実施しました。その他、庫内研修会・情報誌等を活用したコンプライアンス関連情報の共有や、全職員でのコンプライアンスに係る定期的な自己点検を継続したほか、警察等とも連携して特殊詐欺等の金融犯罪被害の防止に努めました。

融資増加額が預金増加額を上回ることが見込まれたため、資金繰りに注意を払いながら資金余剰時は短期運用を行い、インカム収益は概ね計画通りに進捗しました。

収益構造の改善に向けた無担保ローン新規実行額の前期比増加は叶いませんでしたが、利上げにより貸出金利息が増加したこともあり、無担保ローンの利息収入は14億94百万円（前期比+1億39百万円）と増加しました。

2年以上取引のない口座に対する不正利用防止の観点から、会員外の個人のお客様の口座を対象に「未利用口座管理手数料」を導入するとともに、「残高のない未利用口座の自動解約」の取扱いを開始しました。

営業店・本部監査とともに監査プログラムによるリスクベース監査の深化を図り、オフサイト・モニタリングやリスクアセスメントによるリスクの特定・分析・評価に努めました。内部監査を通じて把握した被監査部門の課題は、主管部署との定例協議会等を通じて改善策を協議しました。

BCP（業務継続計画）では、緊急対策訓練のみならず実際のカムチャツカ半島地震による津波警報発令や台風15号発生時に顕在化した課題を踏まえ、職員・家族の安否確認の報告ルールを精緻化や津波の危険性がある場合の行動基準の整備、発災時の臨時休業の判断基準の明確化等の対応を進めました。

特殊詐欺被害防止訓練として、全店において警察署員による被害事例等の講話を実

施し、窓口における特殊詐欺被害の防止につなげました。また、サイバー攻撃については、外部演習への参加や全役職員を対象とした研修会の実施など、業務継続および被害の極小化に向けた組織全体の対応力向上に努めました。

内部統制システム構築の基本方針、コンプライアンス・プログラムの着実な実践を通じ、内部統制機能およびコンプライアンス経営を維持・継続しました。

[内部統制]（業務の適正を確保するための体制の整備）

当金庫は、労働金庫法等の法令および定款に適合する体制ならびに適切な業務運営を確保する体制の構築・整備を進めるため、理事会で「内部統制システム構築の基本方針」を定めて内部統制の強化を図っています。

この基本方針は、運用状況や将来的なリスクに合わせて必要に応じて見直すこととしており、当期もその有効性の検証・評価を行い、法令等遵守や不祥事件防止に向けた体制を強化しました。

具体的には、2025年度第1回理事会（2025年4月25日）にて基本方針の運用状況を確認するとともに、取組みの検証・評価を実施し、コンプライアンス・プログラム等に基づいた対応の継続・補強により実効性を確保しました。

内部統制システム構築の基本方針【概要】

当金庫は、労働金庫法および労働金庫法施行規則に基づき、以下のとおり、当金庫の業務の適正を確保するための体制整備に係る基本方針を定め、その整備に継続して取組みます。

- ① 理事および職員の職務の執行が「法令」および「定款」に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 当金庫における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当職員に関する事項ならびにその職員の理事からの独立性および監事の当職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦ 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[総会、理事会等の概要]

イ. 第73回通常総会の概要

a. 日時 2025年6月25日(水)
午後1時30分より

b. 会場 グランディエール ブケトーカイ
4階シンフォニー

マネロン等リスク対策
金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」における「対応が求められる事項」への当金庫の取組。

インカム収益
資産を保有することで得られる定期的な収益。

オフサイト・モニタリング
対象組織に立入らずに資料分析やヒアリング等を行うことで、継続的に対象組織の動向を把握する監査の手法。

リスクアセスメント
特定したリスクの大きさや影響を評価し、その影響を管理すること。

BCP
自然災害やテロ、システム障害等の危機的な状況に遭遇した際の損害を最小限に抑え、重要な業務の継続や早期復旧を図ることを目的とした事業継続計画（Business Continuity Planning）のこと。

- c. 招集代議員 2,195会員
出席代議員 2,188会員
(うち臨時代議員数2,052会員)
- d. 報告事項
 - 1. 2024年度(第72期)業務報告
 - 2. 2024年度(第72期)計算書類報告
 - 3. 監査報告
- e. 決議事項
 - 第1号議案 2024年度(第72期)剰余金処分に関する件
 - 第2号議案 2025年度(第73期)事業計画に関する件
 - 第3号議案 理事の任期満了に伴う改選および補欠の理事選任の件
 - 第4号議案 監事の任期満了に伴う改選および補欠の監事選任の件
 - 第5号議案 退任理事および退任監事に対する退任慰労金支給の件

ロ. 理事会の経過

回数	開催日	主な決議事項
第1回	2025.4.25	1. 2024年度末自己査定結果および償却・引当額の計上 2. 2024年度決算概況と剰余金処分(案)等 ①2024年度事業概況報告 ②2024年度余裕資金運用結果 ③2024年度決算概況と剰余金処分(案) ④計算書類等の監査に係る特定理事の選任 3. 2025年度事業収支計画(案) 4. 労働金庫連合会有担保運営資金貸付の利用方法の変更 5. 中期計画「Fen縁」期間の具体的な店舗・チャネル施策の実施等 6. 第73回通常総会の議案等 7. 「内部統制システム構築の基本方針」運用状況の検証結果および改正要否 8. 〈静岡ろうきん〉お客様本位の業務運営に関する取組方針の改正 9. 2025春季生活闘争に係る金庫回答にもとづく給与表等の改正 10. 全国労働金庫労働災害特別補償連帯基金制度への拠出
第2回	2025.6.4	1. 2024年度(第72期)業務報告 2. 2024年度(第72期)計算書類報告 ①貸借対照表 ②損益計算書 ③附属明細書 3. 2024年度(第72期)剰余金処分に関する件 4. 2025年度(第73期)事業計画に関する件 5. 理事の任期満了に伴う改選および補欠の理事選任の件 6. 監事の任期満了に伴う改選および補欠の監事選任の件 7. 退任理事および退任監事に対する退任慰労金支給の件 8. 2025年版ディスクロージャー誌の開示内容 9. 資産査定実施細則の改正 10. 2025年度負担金・寄附金の支出および負担金・寄附金支出規程の改正
第3回	2025.6.25	1. 役員規程の改正 2. 理事報酬規程、執行役員規程、役員退任慰労金算定規程の改正および理事報酬・執行役員基本給与の決定 3. 役員賠償責任保険の更新 4. 職員の人事異動 5. 旧姓使用規程の制定

回数	開催日	主な決議事項
第4回	2025.6.25	1. 代表理事および常務理事の選定 2. 退任理事に対する退任慰労金の支給 3. 理事委員会の構成 4. 執行役員の選任 5. 常勤の役員の任務分掌と執行役員への権限委譲 6. 労働金庫連合会有担保運営資金貸付の借入限度額設定 7. 地方公共団体等融資に係る緊急時の権限委譲
第5回	2025.7.29	1. 会員の新規加入・脱退等および脱退会員の出資金持分払戻の承認 2. 業務方法書の一部変更 3. 金融円滑化管理規程の改正 4. 「〈静岡ろうきん〉カスタマーハラスメントに対する基本方針」の策定・公表および「お客様保護等管理方針」「お客様サポート等管理規程」の改正
第6回	2025.8.27	1. 顧問の委嘱
第7回	2025.9.24	1. 店舗・チャネル施策の検討と実行 2. 2025年度秋季人事異動
第8回	2025.10.29	1. 2025年度上期事業の進捗状況 ①業務進捗状況 ②余裕資金運用結果 ③自己査定結果と償却引当 ④仮決算の状況と対外的公表 2. 2025年度内部監査計画の一部改正 3. 焼津支店の新築工事請負契約の締結
第9回	2025.11.26	1. 2026年度事業計画アクションプランの考え方(案) 2. マネロン・テロ資金供与・拡散金融リスク対策に係る基本規程の改正
第10回	2025.12.24	1. 2026年度事業計画アクションプラン第1次案および事業計画値等の考え方 2. 「特定個人情報の取扱いに関する規程」の改正
第11回	2026.1.26	1. 役員選考委員会の設置 2. 業務方法書の一部変更の取止め
第12回	2026.2.25	1. 2026年度事業計画アクションプラン最終案 2. 2026年度の労働金庫連合会当座貸越および無担保運営資金貸付の借入限度額設定の申し込み 3. 2026年7月以降2027年6月末までの主要会議日程 4. 2027年度職員採用計画 5. 静岡ろうきんSDGs実践方針の改正および2026年度社会貢献活動における支援先の選定
第13回	2026.3.25	1. 2025年度決算見込みと配当処理 ①2025年度決算見込み ②2025年度の剰余金処分の考え方 2. 2026年度事業収支計画(案) ①2026年度事業収支計画 ②2026年度余裕資金運用計画 3. 2026年度コンプライアンス・プログラムの策定 4. マネロン等リスク対策に係る関連規程類の改正 5. リスク管理方針および決算経理規程(別紙)の改正 6. 業務方法書の一部変更 7. サイバーセキュリティに係る基本規程の制定および関連規程類の改正・廃止 8. 2026年度内部監査計画の策定 9. 焼津支店の所在地の確定 10. 在宅勤務関係規程類の改正 11. 労働災害特別補償関連規程の改正 12. 2026年度春季人事異動 13. 2026年度全国労働金庫協会への会費支出

ハ. 理事委員会の開催

- a. 経営政策委員会 (6回開催)
- b. 総務人事委員会 (6回開催)

c. 業務推進委員会（5回開催）

[事業の展望および対処すべき課題]

イ. 事業の展望

国内経済および社会情勢は、雇用・所得環境や成長分野への企業設備投資等が底堅く推移し、景気の緩やかな回復が期待されるものの、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や中東情勢等の地政学リスクの高まりにより先行き不透明な状況にあります。

金融業界においては、預金獲得競争の更なる激化、AIをはじめとしたデジタル技術による顧客ニーズ・金融サービスの変容、データ利活用の更なる進展、サイバーセキュリティや金融犯罪、マネー・ローンダリング対策の強化など、さまざまな課題への対応が求められています。

今中期計画の最終年度は、こうした環境変化や課題に的確に対応し、「めざす3年間の指標（目安）」を達成するとともに次期中期計画につなげるための重要な年度であり、これまでの会員・勤労者とのつながりをより強固なものにして3つの基本戦略に沿った各施策を着実に実践してまいります。

ロ. 対処すべき課題

a. 協同組織の福祉金融機関としての役割発揮

「金利のある世界」への本格移行による市場環境の変化やAIによる技術革新はこれまでの金融の常識を大きく変え、その変化のスピードも益々加速しています。

こうした環境下だからこそ、変化への柔軟性や福祉金融機関としての役割発揮が求められるとの認識に立ち、AIやデジタルツールの活用はもちろんのこと、会員や福祉事業団体等との連携を通じて、金融事業のみならず生活していく上で直面する様々な悩みや困りごとに役立つ支援や情報提供を行うなど、“つながり”や“寄り添い”といった付加価値を大切にすることで、はたらく人とその家族のしあわせづくりをお手伝いしてまいります。

b. 持続可能な事業基盤の確保

市場金利の上昇により貸出金利は増加するものの、融資の原資となる預金の獲得競争はさらに激化することが予想されます。

こうした環境下、融資の利用促進と併せて安定的な資金調達（預金結集）に向けた給与振込・年金振込指定、財形・エース預金、いっせい積立の増強、さらには家族ぐるみの取引拡大や退職後を含めた生涯継続利用の推進など、具体的かつ効果的な施策を進めていくことが重要です。

引き続き、協同組織の福祉金融機関として強みを活かしながら、「グッドマネーの

循環」を柱に会員と一体となって(ろうきん運動)を展開し、環境変化に負けない推進力で事業基盤の確保に努めてまいります。

c. 職場環境の継続的な整備

中期計画『en縁』の基本戦略の一つに掲げた「職員満足度向上と信頼される組織・ひとづくり」の一環として、昨年よりやりがい・働きがいのある職場づくりに向けた取組み“SHIFT”をスタートさせ、各種施策を推進してまいりました。中期計画最終年度となるこの1年は本取組みのさらなる前進を図るべく、新たに策定した役職員同士の協力・協調の姿勢や働きやすい職場づくりに向けた職員の5つの行動基準をコンセプトに、職員のエンゲージメント向上を通じてやりがい・働きがいのある職場づくりを推し進め、新たなステージに発展させていきます。

5つの行動基準

SUCCESS (成功体験)
HARMONY (多様性と協力)
INNOVATION (挑戦意欲)
FIT (自分らしさ)
TRANSFORMATION (仲間と成長)

d. 拡大する金融犯罪への対応

昨今、フィッシング詐欺やSNS型詐欺等のサイバー空間を悪用した詐欺など、複雑化・巧妙化した金融犯罪が急速に拡大しています。お客様の大切な資産を守り、被害に遭わないよう引き続き注意喚起を行うとともに、ろうきん業態や警察当局とも連携して被害防止に向けた各般の対策を講じていきます。

また、世界的に頻発している大規模なサイバー攻撃は、金融システムの安定やお客様の財産に影響を及ぼしかねない大きなリスクを孕んでいるとの認識のもと、将来にわたってお客様に安心してご利用いただけるよう必要な対策や訓練を実施してまいります。

e. 金融リテラシー向上への取組み

継続的な利上げにより各種ローン金利が上昇したほか、世界経済の不安定化に伴い株価が乱高下するなど、借入・投資中の方々にとっては不安の絶えない環境にあるものと思われます。

こうした状況を踏まえ、ろうきんでは各種セミナーや個別相談において常にお客様の安心・安全な将来設計を考え、貯蓄と投資の両輪に重きを置いた一人ひとりに最適な資産形成の提案や、当金庫ローンのご利用者を破綻させないための各種取組みを進めるなど、はたらく人とその家族の生活を守るべく、金融リテラシー向上に資する事業運営を継続してまいります。

地政学リスク
特定地域が抱える政治的、軍事的、社会的な緊張の高まりが、その周辺地域や世界経済全体の先行きを不透明にしたり、特定商品の価格を変動させたりするリスク。

エンゲージメント
ろうきんに対する愛着や思い入れ。

(2) 事業成績の推移

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金 積 金	1,229,121百万円	1,274,449百万円	1,256,522百万円	1,256,574百万円
会 員	1,059,230	1,096,165	1,089,823	1,089,809
会 員 外	169,890	178,283	166,699	166,764
貸 出 金	974,429	1,011,972	1,042,340	1,050,766
会 員	966,732	1,004,444	1,035,553	1,043,812
会 員 外	7,696	7,527	6,787	6,954
有 価 証 券	125,558	121,463	108,811	101,487
国 債	12,857	11,049	11,977	12,330
そ の 他	112,700	110,414	96,833	89,157
総 資 産	1,396,688	1,432,508	1,429,795	1,416,531
内 国 為 替 取 扱 高	855,709	802,544	844,485	844,030
外 国 為 替 取 扱 高	— 千ドル	— 千ドル	— 千ドル	— 千ドル
経 常 利 益	3,043,308千円	2,892,849千円	2,319,574千円	3,285,417千円
当 期 純 利 益	2,292,344	2,165,524	1,765,204	2,453,393

(注) 上記、預金積金には譲渡性預金は含まれておりません。

2. 当庫の現況

(1) 出資金の推移

区 分	前年度末	当年度末
出 資 金	3,811,919千円	3,807,964千円
普通出資金	3,811,919	3,807,964
優先出資金	—	—

(2) 出資金の状況（当年度末現在）

イ. 普通出資

普通出資1口の金額 1,000円

区 分	出 資 者 数	間 接 構 成 員 数	出 資 金 額
団 体	2,162	579,340人	3,707,137千円
個 人	214		100,750
処 分 未 済 持 分			77
合 計	2,376	579,340	3,807,964

ロ. 優先出資

優先出資1口の金額 1,000円

区 分	出 資 者 数	割 合	出 資 口 数	割 合
政府及び地方公共団体	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
金 融 商 品 取 引 業 者	—	—	—	—
そ の 他 の 法 人	—	—	—	—
外 国 法 人 等 (うち個人)	(—)	(—)	(—)	(—)
個 人 そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(3) 役員状況

イ. 役員数

定款に定める理事数 20人以内

定款に定める監事数 5人以内

区 分	前年度末	当年度末
理 事 (うち非常勤)	20人 (16)	19人 (15)
監 事 (うち非常勤)	5 (4)	5 (4)
合 計 (うち非常勤)	25 (20)	24 (19)

ロ. 理事及び監事 (当年度末現在)

役 名	氏 名	就 任 年月日	任 期 了 年月日	代表・ 非代表 の 別	常勤・ 非常勤 の 別	所属団体	担当部門 又は 主な職業
理 事 長	増 田 泰 孝	2022.6.27	2027.6.23	代 表	常 勤	員外	全体統括・監査部
専務理事	青 木 誠	2025.6.25	2027.6.23	代 表	常 勤	員外	全体統括・経営企画部・ リスク統括部・情報戦略統括
常務理事	松 島 精 司	2021.6.23	2027.6.23	非代表	常 勤	員外	総務人事部・本店営業部
常務理事	中 村 太 郎	2025.6.25	2027.6.23	非代表	常 勤	員外	業務部・融資部
理 事	赤 池 浩 章	2020.6.24	2027.6.23	非代表	非常勤	静岡県教職員組合	
〃	片 山 勝 彦	2023.6.26	2027.6.23	非代表	非常勤	JAM静岡	
〃	伊 佐 地 豪 文	2020.6.24	2027.6.23	非代表	非常勤	電機連合静岡地方協議会	
〃	佐野ひかる(現姓:杉田)	2025.6.25	2027.6.23	非代表	非常勤	自治労静岡県本部	
〃	三 枝 哲 哉	2023.6.26	2027.6.23	非代表	非常勤	東海自動車労働組合	
〃	坂 井 和 人	2025.6.25	2027.6.23	非代表	非常勤	横浜ゴム労働組合三島支部	
〃	入 口 剛	2024.6.24	2027.6.23	非代表	非常勤	旭化成労働組合富士支部	
〃	石 原 宏 晃	2022.6.27	2027.6.23	非代表	非常勤	小糸製作所労働組合	
〃	仁 王 尚 夫	2018.6.26	2027.6.23	非代表	非常勤	三菱電機労働組合静岡支部	
〃	大 塚 信 晃	2020.6.24	2027.6.23	非代表	非常勤	特種東海製紙労働組合島田支部	
〃	鈴 木 拓 也	2022.6.27	2027.6.23	非代表	非常勤	NECプラットフォームズ労働組合掛川支部	
〃	西 尾 茂 紀	2025.6.25	2027.6.23	非代表	非常勤	N T N労働組合磐田支部	
〃	武 藤 憲 司	2019.6.25	2027.6.23	非代表	非常勤	スズキ関連労働組合連合会	
〃	西 山 貴 志	2023.6.26	2027.6.23	非代表	非常勤	トヨタバッテリー労働組合	
〃	青 島 伸 雄	2004.10.14	2027.6.23	非代表	非常勤	員外	
常勤監事	片 桐 宗 雄	2019.6.25	2027.6.23	非代表	常 勤	員外	
監 事	雪 嶋 秀 樹	2023.6.26	2027.6.23	非代表	非常勤	自動車総連静岡地方協議会	
〃	浦 本 幸 男	2023.6.26	2027.6.23	非代表	非常勤	日本プラスト労働組合	
〃	石 田 圭	2025.6.25	2027.6.23	非代表	非常勤	住友ベークライト労働組合静岡支部	
〃	上 原 敬 浩	2025.6.25	2027.6.23	非代表	非常勤	本田技研労働組合浜松支部	

(注) 労働金庫法第32条第4項に規定する者に該当する監事(法定員外監事)については役名を○印で囲んでおります。

退任した役員

専務理事	池田 正典	2025年6月25日退任
理事	片山志津子	2025年6月25日退任
理事	杉本 敏彦	2025年7月29日退任
理事	村瀬 純一	2025年6月25日退任
理事	石橋 一弘	2025年6月25日退任
監事	河合 雄介	2025年6月25日退任
監事	鈴木 孝明	2025年6月25日退任

(注) 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものではありません。

(4) 職員の状況

区 分	前年度末	当年度末
一 般 職 員	445人	463人
そ の 他 の 従 業 員	182	187
合 計	627	650
平 均 年 齢	44歳11月	44歳11月
平 均 勤 続 年 数	14年6月	14年5月
平 均 給 与 月 額	366千円	362千円

- (注) 1. 職員および従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時および嘱託の職員は含まれておりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

(5) 事務所等の状況

イ. 事務所数

区 分	前年度末	当年度末
沼津・伊豆地域	7店 (うち出張所 (—))	7店 (うち出張所 (—))
富士地域	2 (—)	2 (—)
静岡地域	4 (—)	4 (—)
志太榛原地域	4 (—)	4 (—)
中東遠地域	4 (—)	4 (—)
西遠地域	5 (—)	5 (—)
合 計	26 (—)	26 (—)
店舗外現金自動設備	26	24

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

該当はありません。

ハ. 労働金庫代理業者の一覧

該当はありません。

二. 労働金庫が営む銀行代理業等の状況

該当はありません。

ホ. 当年度の労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

該当はありません。

(6) 重要な子会社等 (当年度末現在)

該当はありません。

(注) 重要な業務提携の概況

- 労働金庫間の提携により、労金キャッシュカードによる現金自動設備での現金自動引出しおよび現金自動入金サービス(略称ROCS)を行っております。
- 労働金庫と都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、系統農協との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービス(略称MICS)を行っております。
- 労働金庫と相互入金業務協議会加盟の第二地方銀行、信用金庫、信用組合との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動入金サービスを行っております。
- 労働金庫と都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合との提携により、現金自動設備の相互利用による振込業務を行っております。
- 労働金庫とゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動入金サービスを行っております。
- 労働金庫とセブン銀行との提携により、労金キャッシュカードによるセブン銀行の現金自動設備での現金自動入金サービスを行っております。
- 労働金庫とイオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動入金サービスを行っております。
- 労働金庫と株式会社イーネットとの提携により、ファミリーマートの店舗内等に設置された現金自動設備による現金自動入金サービスを行っております。
- 労働金庫と株式会社ローソン銀行との提携により、ローソンの店舗内等に設置された現金自動設備による現金自動入金サービスを行っております。
- 労働金庫と株式会社ビューカードとの提携により、JR東日本駅構内等に設置された現金自動機「VIEW ALTTE(ビューアルッテ)」による現金自動入金サービスを行っております。

(7) 預金等総額及び員外預金比率の状況

区 分	当年度開始時	翌年度開始時
預 金 等 総 額	12,799億円	12,801億円
員 外 預 金 比 率	12.22%	12.26%

(注) 員外預金比率は、員外預金および預金等総額を千円単位(単位未満切り捨て)により算出しております。

2. 計算書類報告

第73期 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

2026年4月28日 作成
2026年6月9日 備付

住 所 静岡市葵区黒金町5番地の1
労働金庫名 静岡 県 労働 金 庫
理 事 長 増 田 泰 孝
(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,304,733	預金	1,256,574,051		
預金	235,059,742	座金	30,935		
入金	—	普通預金	480,517,592		
手引	—	貯蓄預金	558,020		
口支	—	別納	1,033,510		
先取	—	税定	774,433,992		
引金の	—	の他	—		
支払	—	性用	23,599,019		
債信	—	入	50,144,055		
債信	—	借当	50,144,055		
証券	—	再	—		
債券	—	割	—		
商品	—	手	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	ー	—		
商債	—	現借	—		
商債	—	取	—		
商債	—	引	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ	—		
商債	—	ャ	—		
商債	—	ル	—		
商債	—	マ	—		
商債	—	先	—		
商債	—	受	—		
商債	—	入	—		
商債	—	担	—		
商債	—	保	—		
商債	—	一	—		
商債	—	バ	—		
商債	—	ナ	—		
商債	—	シ			

第73期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

2026年4月28日 作成
2026年6月9日 備付

住 所 静岡市葵区黒金町5番地の1
労働金庫名 静岡県労働金庫
理 事 長 増 田 泰 孝
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	18,203,823	そ の 他 経 常 費 用	15,964
資 金 運 用 収 益	16,449,274	貸倒引当金繰入額	658
貸 出 金 利 息	13,879,588	貸 出 金 償 却	—
預 け 金 利 息	1,283,933	株 式 等 売 却 損	—
買 入 手 形 利 息	—	株 式 等 償 却	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	金 銭 の 信 託 運 用 損	—
買 現 先 利 息	—	そ の 他 資 産 償 却	13,184
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	—	退 職 手 当 金	—
有 価 証 券 利 息 配 当 金	974,520	そ の 他 の 経 常 費 用	2,120
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	—	経 常 利 益	3,285,417
そ の 他 の 受 入 利 息	311,231	特 別 利 益	—
役 務 取 引 等 収 益	665,621	固 定 資 産 処 分 益	—
受 入 為 替 手 数 料	144,141	負 の の れ ん 発 生 益	—
そ の 他 の 役 務 収 益	521,480	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	—
そ の 他 業 務 収 益	1,088,550	そ の 他 の 特 別 利 益	—
外 国 為 替 売 買 益	—	特 別 損 失	3,682
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	固 定 資 産 処 分 損	3,682
国 債 等 債 券 売 却 益	12,619	減 損 損 失	—
国 債 等 債 券 償 還 益	—	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	そ の 他 の 特 別 損 失	—
そ の 他 の 業 務 収 益	1,075,930	税 引 前 当 期 純 利 益	3,281,735
そ の 他 経 常 収 益	377	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	755,854
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	法 人 税 等 調 整 額	72,487
償 却 債 権 取 立 益	—	法 人 税 等 合 計	828,342
株 式 等 売 却 益	—	当 期 純 利 益	2,453,393
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	繰 越 金 (当 期 首 残 高)	721,435
そ の 他 の 経 常 収 益	377	当 期 末 処 分 剩 余 金	3,174,828
経 常 費 用	14,918,405		
資 金 調 達 費 用	2,445,680		
預 金 利 息	2,397,130		
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	—		
譲 渡 性 預 金 利 息	45,446		
借 用 金 利 息	3,103		
売 渡 手 形 利 息	—		
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—		
売 現 先 利 息	—		
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	—		
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	—		
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	—		
そ の 他 の 支 払 利 息	—		
役 務 取 引 等 費 用	3,968,765		
支 払 為 替 手 数 料	527,085		
そ の 他 の 役 務 費 用	3,441,679		
そ の 他 業 務 費 用	156,944		
外 国 為 替 売 買 損	—		
商 品 有 価 証 券 売 買 損	—		
国 債 等 債 券 売 却 損	154,808		
国 債 等 債 券 償 還 損	—		
国 債 等 債 券 償 却	—		
金 融 派 生 商 品 費 用	—		
そ の 他 の 業 務 費 用	2,136		
経 費	8,331,051		
人 件 費	4,650,329		
物 件 費	3,337,534		
税 金	343,187		

3. 監査報告

会計監査人の監査報告書

別紙資料をご覧ください。

監事の監査報告書

別紙資料をご覧ください。

3. 監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

静岡県労働金庫
理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

<計算書類等監査> 監査意見

当監査法人は、労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき、静岡県労働金庫の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、労働金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、労働金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、労働金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、労働金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき、静岡県労働金庫の2025年4月1日

から2026年3月31日までの第73期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度における理事の職務の執行状況を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監事は、他の監事と意思疎通および情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、理事、監査部その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、①中期計画「縁」遂行に向けた基本戦略の実践状況、②基礎的収益力の強化へ向けた取り組み状況、③やりがい・働きがいのある職場づくりに向けた施策の実施状況、④前回監事監査での監事指摘・改善指導事項への対応状況を重点監査項目に定め、以下の方法で監査を実施いたしました。

(1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事および職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および営業店において業務および財産の状況を調査いたしました。

(2) 業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他労働金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして労働金庫法施行規則第19条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監事会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、理事および職員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（労働金庫法施行規則第29条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- 業務報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、静岡県労働金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容および理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

静岡県労働金庫	常勤監事	片桐 宗雄
	監 事	雪嶋 秀樹
	監 事	浦本 幸男
	監 事	石田 圭
	監 事	上原 敬浩

(注) 常勤監事 片桐宗雄は、労働金庫法第32条第4項に定める員外監事であります。

決議事項

第1号議案 第73期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)剰余金処分に関する件

住 所 静岡市葵区黒金町5番地の1
労働金庫名 静岡県労働金庫
理 事 長 増 田 泰 孝

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,174,828,274
剰 余 金 処 分 額	2,594,108,275
利 益 準 備 金	
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年 3 %)	114,110,360
優 先 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年 一 %)	—
事 業 の 利 用 分 量 に 対 す る 配 当 金	279,997,915
特 別 積 立 金	2,200,000,000
(金 利 変 動 等 準 備 積 立 金)	(750,000,000)
(機 械 化 積 立 金)	(650,000,000)
(配 当 準 備 積 立 金)	(300,000,000)
(店 舗 等 建 設 資 金 積 立 金)	(250,000,000)
(地 震 災 害 対 策 積 立 金)	(250,000,000)
繰 越 金 (当 期 未 残 高)	580,719,999

(注) 事業の利用分量を集計および計算するための標準は以下のとおりです。

- 集計期間 2025年4月1日～2026年3月31日
- 対象会員 2025年度期末(2026年3月31日)時点の団体会員および個人会員
- 対象とする預金利息および貸出金利息の種類
 - 預 金：普通・貯蓄・通知・納税準備・定期・定期積金・譲渡性の各預金等※
 - 貸出金：証書・手形・当座貸越の各貸付※
※未収・未払利息・貸出金の延滞利息を除く。
- 配分割合
 - 預 金：60%
 - 貸出金：40%

第2号議案 2026年度(第74期)事業計画に関する件

1. 中期計画(2024年度～2026年度)基本方針を継続

■名称



はたらく人とその家族のしあわせづくりをお手伝い

■基本的な考え方

☆ろうきんに関わるすべての人びとが満たされる「Well-Being」をめざします。

○中期計画「縁」(2024年度～2026年度)では、『Connect A 70』～ろうきんの役割発揮で人と人、社会をつなぐ～において、はたらく人とその家族・地域の人びととつながった「縁」をさらに浸透させていきます。

○多様な勤労者ニーズに対応するため、会員・福祉事業団体等との協力・連携体制の構築など、ネットワークの活用によって共助の輪を拡げます。

○新たな『ろうきんビジョン2035』や『労福協2030ビジョン』を踏まえ、取り巻く環境・動向予想より見直した『長期展望』(めざす姿)をもとに、はたらく人とその家族のしあわせづくりをお手伝いします。

○70周年記念事業や役員座談会での意見の反映により、これまでの「ろうきん運動」を継承しつつ、ターニングポイントとして会員・役職員の運動・事業へのベクトルを合わせ、ろうきんに関わるすべての人びとの「しあわせ」をめざします。

■めざす3年間の指標(目安)

指標	2024年度	2025年度	2026年度
当期純利益	毎年度10億円以上		
OHR [※]	79.54%	73.36%	74.97%未満
コア業務純益 [※]	21億70百万円	31億35百万円	30億92百万円以上
自己資本比率	3カ年通じて8.0%以上		

※2024年度および2025年度は実績値

☆設定の考え方

○会員への安定配当や経営基盤強化、自己資本比率低下抑制のため、当期純利益を毎年度10億円以上に設定します。

○経営の健全性、収益性および効率性等を測る指標として、OHRおよびコア業務純益(各事業年度ごとに設定)を設定します。

○先行き不透明な市場環境にあることを踏まえ、預金・融資残高増加額および、平残預貸率の項目については、毎年度の事業収支計画において管理します。

■基本戦略


会員・福祉事業団体等との協力・連携強化	
◇ 会員における福利共済活動への積極的協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> 会員は主体的に構成員やその家族への福利共済活動に取組みます。 運営委員会は地域の会員および構成員、その家族の「縁」を通じて「ろうきん運動」の輪を拡げます。 ろうきんは、会員が行う福利共済活動を積極的に支援し、会員とともに「グッドマナーの循環を意識した幅広い「ろうきん運動」の実践に取組みます。
◇ 福祉事業団体等とのネットワーク・協同体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県労働者福祉協議会を中心に関連福祉事業団体や勤労者福祉の想いを共有する団体とのネットワーク・協同体制を強化します。 はたらく人とその家族の「Well-Being」の実現をめざし、金融面はもとより生活面の声にも耳を傾け、ネットワークを活用した協同体制で悩みや課題の解決をめざします。
〈ろうきん〉らしき発揮による生涯サポート	
◇ はたらく人とその家族のニーズ把握と寄り添ったサポート	<ul style="list-style-type: none"> はたらく人とその家族のニーズを的確に把握し、しあわせづくりのための課題に取組みます。 ライフステージに応じた金融リテラシー向上をサポートします。 はたらく人とその家族の生涯にわたって「安心してお取引いただける取組み(お客様を守る取組み)」を推進していきます。
◇ ろうきん役立向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> はたらく人と同じ職場の仲間、その家族にろうきんの取組みや商品・サービスなど役立つ情報をお知らせします。 全てのお客様にろうきんファンになっていただけるよう、金融取引を通じてはたらく人とその家族のしあわせづくりに役立てていただけたか(貢献できたか)のパロメーターを設定し、その向上に努めます。 若年層から高齢者に至るはたらく人とその家族のニーズに応じたろうきんらしい寄り添った相談体制を構築します。
◇ デジタル社会における顔の見える店舗・チャネルづくり	<ul style="list-style-type: none"> 事務のデジタル化・効率化によりお客様の利便性を高めるとともに、データ分析の高度化を進め、お客様ニーズに合わせた提案につなげます。 非対面取引(デジタル化)への対応を進めると同時に、ろうきんらしい顔の見える相談体制を充実させます。 事務の拠点から営業の拠点として、多様化するお客様ニーズに応じた営業体制および店舗・チャネル戦略の取組みを進めます。
職員の満足度向上と信頼される組織・ひとづくり	
◇ 福祉金融プロフェッショナルの育成とやりがい・働きがいのある職場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 金融取引を通じて会員とともに、はたらく人とその家族のしあわせづくりをお手伝いすることにより、評価・感謝される「福祉金融プロフェッショナル」を育成します。 働き方改革や女性活躍、健康経営を推進するとともに、職員自らが主体的に福祉金融の実践に取り組める職場風土の醸成を通じて職員エンゲージメント向上につなげます。
◇ 健全で信頼される事業継続	<ul style="list-style-type: none"> お客様本位の業務運営に徹するとともに、リスクマネジメントと健全経営に努めます。 事業運営3原則(「非営利」「会員に対する直接奉仕」「政治的中立」)の順守、コンプライアンス経営を継続して実践します。 大規模自然災害や感染症等に対応するため、BCP(業務継続計画)を強化します。

■環境変化を踏まえた【長期展望】(めざす姿) 2030年

テーマ	方向性
勤労者福祉金融、協同組織としての特性発揮	<ul style="list-style-type: none"> 会員メリットの提供 構成員目線に立った会員、職場推進機構との協働 構成員の情報、ニーズに基づく提案営業の仕組みづくり
人生100年時代	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者へのサポート体制、施策構築による高齢者取引拡大 コンサル能力を備えた福祉金融プロフェッショナル育成
人口減少・市場縮小	<ul style="list-style-type: none"> 会員における圧倒的な労金シェア(ろうきんファン拡大) 選択いただける魅力あるサービスや顧客接点の開発 未加入企業の会員加入促進
持続可能な社会づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> 非営利・協同セクターの活動支援、相互理解と利用向上 非正規(パート・有期・派遣)、外国人労働者の金融ニーズへの対応 生活困窮対応等のセーフティネット構築
事業運営の持続力向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員が働き続けたいと感じる職場づくり 福祉金融プロフェッショナルの実践を通じた職員満足度の向上 安定的な収益確保とリスクテイクを両立させるリスク管理、融資政策 IT活用、業務改革によるローコスト運営の追求(本部・営業店) お客様にとって来店価値の高い営業店(ソフト&ハード) 自然災害や感染症に強い業務体制

2. 2026年度(第74期)事業計画アクションプラン


■2026年度事業計画アクションプランの位置づけ

○“グッドマネーの循環”を軸としたこれまでの2年間の取組みを糧に、会員とろうきんの更なる連携強化とお客様本位の業務運営の追求により、「はたらく人とその家族のしあわせづくりのお手伝い」を粘り強く継続するとともに、金利のある世界における環境変化に順応し、中期計画  の最終年度としてめざす3年間の指標達成による経営基盤の強化を通じて次期中期計画につなげる1年と位置づけます。

■2026年度ろうきんファン拡大・営業推進目標

無担保ローン新規実行額	185億円	年金振込新規指定者数	1,200人
財形・エース預金新規利用者数	7,500人	住宅ローン新規利用者数	1,400人
財形積立額増額者数	7,500人	火災共済・火災保険新規利用者数	250人
給与振込新規指定者数	5,500人	住宅ローン5団体新規利用者数	800人


I. 会員・福祉事業団体等との協力・連携強化

中期計画  基本戦略	2026年度事業計画アクションプラン
<p>● 会員における福利共済活動への積極的協力・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 会員は主体的に構成員やその家族への福利共済活動に取り組めます。 □ 運営委員会は地域の会員および構成員、その家族の「縁」を通して〈ろうきん運動〉の輪を広げます。 □ ろうきんは、会員が行う福利共済活動を積極的に支援し、会員とともにグッドマネーの循環を意識した幅広い〈ろうきん運動〉の実践に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員は、〈ろうきん運動〉の実践を通じてグッドマネーの循環への共感の輪を広げ、給与振込・積立預金（財形・エース預金）・年金振込の奨励や家族（親世代・子世代）取引の拡大によって家計におけるろうきん取引のメイン化を進めるほか、共助の基盤となる一斉積立の導入・増額等の預金結集運動を積極的に推進します。 ● 会員は、〈ろうきん運動〉に関する方針を自らが定め、職場推進委員会等における取組手法の具体化を通じて職場での世話役活動の活性化に取り組めます。 ● 会員は、「伝える」から「伝わる」にこだわった取組みを展開し、アンケート等の活用により構成員の声を把握のうえ、ろうきんと連携した相談会やセミナーの開催、タイムリーな情宣活動等を通じて利用拡大につなげます。 ● 運営委員会は、高い参加意識の維持により全員が主体的に参画し、地域会員を巻き込んだ取組施策の実践やオルグ活動等により〈ろうきん運動〉への共感の輪を広げます。 ● 運営委員会は、住宅業者会との相互理解を深め、住宅フェスティバル・現場見学会・住宅セミナー等の取組みを共に盛り上げるとともに、住まいの情報提供を通じて地域勤労者の「しあわせづくり」につなげます。 ● 運営委員会は、〈ろうきん運動〉の取組事例を地域内で共有するとともに、好事例を会員専用サイト等にて積極的に発信することで、県下全体の運動の前進につなげます。 ● ろうきんは、会員役員との対話や利用実態、定期大会議案書等から足元の環境変化を踏まえた組織課題を丁寧に把握するとともに、会員が行う福利共済活動に寄り添った支援を通じてその解決に取り組めます。 ● ろうきんは、グッドマネーの循環の浸透と更なる活性化に向け、リニューアルした会員情報誌『meets（ミーツ）』等を通じて運営委員会・会員の取組好事例を積極的に発信し、県下全体の運動の強化につなげます。
<p>● 福祉事業団体等とのネットワーク・協同体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 静岡県労働者福祉協議会を中心に関連福祉事業団体や勤労者福祉の想いを共有する団体とのネットワーク・協同体制を強化します。 □ はたらく人とその家族の「Well-Being」の実現をめざし、金融面はもとより生活面の声にも耳を傾け、ネットワークを活用した協同体制で悩みや課題の解決をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉金融を担う立場から福祉事業団体や行政が取組む施策に積極的に参画するとともに、その取組事例を発信します。 ● 地域の社会課題解決に向けて取組むNPOや社会福祉協議会等の非営利・協同セクターへの活動支援や協同取組みにより、共生社会の実現に貢献します。また、県労福協・福祉基金協会と共に「つながる仲間ミーティング」(※1)の活動を通じて、地域における助け合いのネットワークづくりを進めます。 ● 地域社会で実現する「Well-Being」に向け、労働金庫協会や福祉事業団体、協同組合等と連携して「社会的処方」(※2)をキーとした高齢者等の孤独・孤立対策についての協議を開始します。 ● 「静岡ろうきん子ども未来財団」の活動を会員代表者会議や運営委員会、会員オルグ等を通じて会員・会員企業へ周知し、支援を必要とする方へ財団の存在を伝えることで、生活困窮子育て世帯の自立支援につなげます。また、子ども食堂など、子どもの健全育成に取組む支援団体との連携により、子育て世帯への支援につながる取組みを進めます。

※1 つながる仲間ミーティング：実践ノウハウを持つNPOと労働団体・福祉事業団体が協力し、地域とつながるネットワークの構築や支え合い・助け合いの実践をめざす取組み。


※2 社会的処方：高齢者等の孤独・孤立といった医療では解決できない社会課題への対応として、地域の社会的なつながりや活動への参加を支援（処方）する取組み。

II. 〈ろうきん〉らしさ発揮による生涯サポート


中期計画  基本戦略	2026年度事業計画アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ● はたらく人とその家族のニーズ把握と寄り添ったサポート <ul style="list-style-type: none"> □ はたらく人とその家族のニーズを的確に把握し、しあわせづくりのための課題に取り組めます。 □ ライフステージに応じた金融リテラシー向上をサポートします。 □ はたらく人とその家族の生涯にわたって「安心してお取引いただける取組み（お客様を守る取組み）」を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた最適な配分で、給与・年金振込を軸に財形・エース預金（積立預金）やNISA・iDeCo等を組み合わせた「ろうきんらしいポートフォリオ」を提案します。 ● 継続する物価高騰を踏まえ、店頭や職場でのライフプランシミュレーションを活用した相談や会員セミナー等を通じてはたらく人とその家族に効果的な家計見直しを提案し、家計の改善と健全性の維持につなげます。 ● 会員・お客様から寄せられた声を利用者の立場に寄り添った視点で一つひとつ検証し、更に利用しやすい環境整備や制度・商品・サービスの向上につなげます。 ● 会員と連携し、青年層スキームによる内定段階から青年期（30歳未満）に対する体系化された金融教育や、壮年期（30歳以上）・退職準備期（主に50歳台半ば以上）といった各階層に応じたセミナーを実施します。また、個別に把握したニーズへの丁寧な対応等を通じて構成員の金融リテラシー向上とファイナンシャル・ウェルビーイングの実現を図るとともに、生涯取引の強化につなげます。 ● 未来のはたらく人の金融リテラシー向上を目的に、学生向け金融経済教育を継続して実践します。 ● ろうきんをご利用いただく方へのライフプランニング支援やアフターフォローをはじめとした「伴走型サポート」を継続するとともに、返済にお困りの方への相談チャネルの周知や金融犯罪被害の防止に向けた情報発信を実施するなど、「お客様を守る取組み」の展開を通じて生涯にわたって安心してお取引いただける環境を整えます。 ● 高齢者コンサルティングなどお客様との丁寧な対話を通じて日常や将来に対する不安に親身に寄り添い、具体的な解決につなげます。 ● 会員との連携により、構成員の親世代の資産継承等に向けた終活ニーズの喚起・把握に取り組むとともに、相続発生時にはグリーフケア（※3）を意識した対応に努め、信頼による継続取引につなげます。
<ul style="list-style-type: none"> ● ろうきん役立向上に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> □ はたらく人と同じ職場の仲間、その家族にろうきんの取組みや商品・サービスなど役立つ情報をお知らせします。 □ すべてのお客様にろうきんファンになっていただけるよう、金融取引を通じてはたらく人とその家族のしあわせづくりに役立てていただけたか（貢献できたか）のバロメーターを設定し、その向上に努めます。 □ 若年層から高齢者に至る、はたらく人とその家族のニーズに応じたろうきんらしい寄り添った相談体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用形態に関わらずろうきんをご利用いただくため「ばあとふる～結(むすぶ)～」や「リ・スキリング等教育訓練支援融資制度」等の周知を強化するほか、頻発する自然災害への復興支援策として「きぼうのあかり」の利用促進を図るなど、ろうきんらしいラインアップで福祉金融機関としての役割を発揮します。 ● 広告（CM・Web広告・プッシュ通知・ホームページ）や会員教宣媒体等により商品やサービスを周知するとともにSNS運用の研究を進め、若年層から高齢層まで更なる認知度向上をめざします。また、魅力ある教宣物の配置、ウェルカムボードの活用など、全店で工夫した目を惹く情報掲示を実施します。 ● 会員の慶弔共済制度に合わせ、役立つ商品・サービス等を、会員と連携して構成員やその家族に提案します。 ● SDGsへの取組みやろうきんが行う地域での社会貢献活動をディスクロージャー誌やホームページに掲載するなど、幅広い周知活動を実践します。 ● 会員やお客様のデータ分析にもとづく見込み先リストを活用し、取引深耕度と家族利用度をバロメーターとしてその向上に取り組むことで、はたらく人とその家族のしあわせづくりを推進します。 ● 会員と協働した退職者スキームの積極運用により当年度の定年退職者への個別面談を徹底し、年金相談員の拡充や年金セミナーの実施などろうきんの継続利用を通じたセカンドライフへの安心を提供するとともに、退職準備期の構成員へのセミナー・説明会等を通じた有益な情報の提供に努めます。 ● 店頭や職場での相談機会において、対話や傾聴によりお客様一人ひとりのニーズを汲み取り、解決に向けた情報提供や寄り添った相談・サポートに努めます。

※3 グリーフケア：死別の悲しみを抱える遺族に寄り添い、悲しみから立ち直れるようサポートすること。

II. 〈ろうきん〉らしさ発揮による生涯サポート

中期計画  基本戦略	2026年度事業計画アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル社会における顔の見える店舗・チャンネルづくり <ul style="list-style-type: none"> □ 事務のデジタル化・効率化によりお客様の利便性を高めるとともに、データ分析の高度化を進めお客様ニーズに合わせた提案につなげます。 □ 非対面取引（デジタル化）への対応を進めると同時にろうきんらしい顔の見える相談体制を充実させます。 □ 事務の拠点から営業の拠点として、多様化するお客様ニーズに応じた営業体制および店舗・チャンネル戦略の取組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● AI保証審査における事務の改善点の洗い出しと見直しを進め、自動承認率の改善により融資申込みから審査結果回答までの時間短縮を図ることで、お客様のスムーズな手続きと利便性向上につなげます。 ● 営業支援システム等の既存システムを最大限活用し営業店事務の削減に努めるとともに、団体IBやUC法人カード等を活用した会員事務の効率化を支援します。また、2030年全国ろうきん共通オンラインシステムの更改に向け、金庫独自システムから共通オンラインシステムへの移行を図ります。 ● 各種取引の集計情報や会員別データを活用した会員・構成員の分析高度化により、潜在ニーズの掘り起こしを通じて提案活動を強化します。 ● 店頭取引時のタブレット取引システム活用によりお客様の利便性向上および手続き省力化を図るとともに、既存業務の見直しにより営業店事務の削減に努めます。また、Web相談・遠隔相談システム等の配置や利用方法を見直し、相談者の要望に応じて“どこでも相談できる”環境の整備を進めます。 ● ろうきんアプリ、ろうきんダイレクトなど、Webチャンネルやスマホ取引の活用を促進し、利便性の高いサービスを提供します。 ● 焼津支店・榛南支店の新築移転準備のほか、ローンセンターにおける預金・融資・資産運用の総合的相談体制の構築や浜松中央支店3階遊休スペースの有効活用に向けた検討を着実に進めるなど、店舗・チャンネル戦略の計画的な遂行に努めます。また、店舗移転・維持管理工事等に際してはお客様ニーズへの対応のほか、環境への配慮やユニバーサルデザイン化を意識した対応を進めます。 ● 地域統括営業体制（6地域・3統括長体制）の効果的な運用を継続して追求します。また、組織営業を担う渉外系の行動管理と人材育成を通じて、職域における行動の質と量の向上につなげます。

Ⅲ. 職員の満足度向上と信頼される組織・ひとづくり

中期計画  基本戦略	2026年度事業計画アクションプラン
<p>● 福祉金融プロフェッショナルの育成とやりがい・働きがいのある職場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 金融取引を通じて会員とともに、はたらく人とその家族のしあわせづくりをお手伝いすることにより、評価・感謝される「福祉金融プロフェッショナル」を育成します。 □ 働き方改革や女性活躍、健康経営を推進するとともに、職員自らが主体的に福祉金融の実践に取り組める職場風土の醸成を通じて職員エンゲージメント向上につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「感動スタンダード」の改正により、お客様への感動の提供に加え、役職員間の共感と共創を共通価値とすることで福祉金融プロフェッショナルとしての職員力を強化します。 ● グッドマナーの循環を幅広く訴求することができる職員や、勤労者の福祉金融コンサルタントにふさわしい資格・業務知識をもってはたらく人とその家族のファイナンシャル・ウェルビーイングを実現できる職員の育成に向けた教育研修計画を策定・実行します。 ● やりがい・働きがいのある職場づくり“SHIFT”の定着を通じた役職員間のチームワークと絆の深耕により、闊達で心理的安全性の高い職場づくりを進めます。また、取組み結果を測定・総括し、その成果や課題を今後の施策に反映していきます。 ● 健康経営や働き方に関する行動計画の実践を通じ、管理職を含めたすべての職員のワークライフバランス向上をめざすとともに、職場の状況に合わせた主体的な職場改善活動を推進し、職員がいきいきとはたらくことができる職場づくりを実践します。 ● 職員の自律的な成長を促す仕組みをつくるとともに、多様性を尊重し、あらゆるハラスメント行為を禁止する組織風土を整備することで、すべての職員が最大限の能力を発揮できる環境の整備を進めます。
<p>● 健全で信頼される事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> □ お客様本位の業務運営に徹するとともに、リスクマネジメントと健全経営に努めます。 □ 事業運営3原則（「非営利」「会員に対する直接奉仕」「政治的中立」）の遵守、コンプライアンス経営を継続して実践します。 □ 大規模自然災害や感染症等に対応するため、BCP（業務継続計画）を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年全国ろうきん共通オンラインシステムの更改費用に備えた業態共通KPIの達成に向け、市場環境に応じた機動的な預金金利・融資金利の設定に努めるほか、適切な保証料率の維持に向け、延滞債権の管理強化等を通じて信用リスクの軽減を図るなど、長期的な視野で収益・リスク・自己資本のバランスのとれた経営管理を継続します。 ● 『お客様本位の業務運営に関する取組方針』に則り、有益な情報の提供や提案・相談活動を実践します。また、巧妙化する特殊詐欺等の金融犯罪に対し、IB取引モニタリング^{※4}や継続的顧客管理^{※5}をはじめマネロン等リスク対策の高度化を通じて被害の未然防止につなげるなど、お客様に安心してご利用いただける環境づくりに努めます。 ● 余裕資金運用は安全性・流動性を重視し、安定的な収益確保に向け金利動向等に応じた適切なポートフォリオを構築します。 ● 住宅ローンの利用促進を軸に無担保ローンやカードローン等の様々な商品ニーズを掘り起こすことで他行攻勢や市場縮小への柔軟性を高めるとともに、各種手数料は会員・利用者の視点や事務コスト、競合他行や業態標準・参考手数料の動向等を総合的に勘案のうえ適正な金額設定とするなど、安定的な収益の維持に努めます。 ● 公正かつ独立の立場で健全経営を妨げるリスクを洗い出し、有効な改善提言による内部統制の構築により経営目標の達成につなげます。 ● 3年間の取組成果や課題、各種シミュレーション結果や環境変化の展望など、多角的視点をもって次期中期計画の策定に取組みます。 ● 健全で信頼されるろうきんであり続けるため、事業運営3原則の遵守はもとより内部統制システム構築の基本方針、コンプライアンス・プログラムの着実な実践を継続し、モニタリング等を通じた実効性の検証や研修・対話などを通じてコンプライアンスが根差した職場風土の醸成に努めます。 ● 緊急対策訓練をはじめ各種訓練の実効性を高めるとともに、関連規程の整備など訓練や実際の災害経験から顕在化した課題への対応を速やかに行うことで、BCP（業務継続計画）の継続的強化に努めます。 ● サイバー攻撃の脅威に備え、各システムの脆弱性対策やログ管理の強化等によりサイバーセキュリティの高度化を図るとともに、役職員への継続的な教育研修や外部機関による演習への参加、業態内・関係機関との連携等を通じてその実効性を高めます。

※4 IB取引モニタリング：インターネットバンキングにおいて、取引状況のモニタリングにより不正取引が発生していないか調査すること。
 ※5 継続的顧客管理：お客様の住所、電話番号、お取引目的、お勤め先等の顧客管理を常に最新化する取組み。

3. 2026年度(第74期)事業収支計画 (2026年4月1日~2027年3月31日)

1. 資金調達と資金運用

(1) 資金調達

(単位：百万円)

科 目	平均残高			期末残高		
	2026年度計画	2025年度実績	対前期増減	2026年度計画	2025年度実績	対前期増減
預金(譲渡性預金を含む)	1,292,880	1,292,047	833	1,278,173	1,280,173	△ 2,000
借 用 金	33,344	54,920	△ 21,576			

(2) 資金運用

(単位：百万円)

科 目	平均残高			期末残高		
	2026年度計画	2025年度実績	対前期増減	2026年度計画	2025年度実績	対前期増減
貸 出 金	1,046,480	1,047,408	△ 928	1,044,766	1,050,766	△ 6,000
預け金(無利息分を除く)	203,649	252,237	△ 48,588			
有 価 証 券	115,339	118,799	△ 3,460			

2. 収支の見込み

(単位：百万円)

科 目	2026年度計画	2025年度実績	対前期増減
経 常 収 益	20,936	18,203	2,733
資 金 運 用 収 益	19,275	16,449	2,826
役 務 取 引 等 収 益	656	665	△ 9
そ の 他 業 務 収 益	1,005	1,088	△ 83
そ の 他 経 常 収 益	—	0	0
経 常 費 用	18,212	14,918	3,294
資 金 調 達 費 用	4,425	2,445	1,980
役 務 取 引 等 費 用	4,148	3,968	180
そ の 他 業 務 費 用	352	156	196
経 費	9,267	8,331	936
人 件 費	4,753	4,650	103
物 件 費	4,097	3,337	760
税 金	417	343	74
そ の 他 経 常 費 用	18	15	3
経 常 利 益	2,724	3,285	△ 561
コ ア 業 務 純 益	3,092	3,135	△ 43
特 別 利 益	—	—	—
特 別 損 失	24	3	21
税 引 前 当 期 純 利 益	2,700	3,281	△ 581
法人税等・法人税等調整額	662	828	△ 166
当 期 純 利 益	2,038	2,453	△ 415

2026年度計画 ※ ()内は2025年度実績

■ 資金運用収益内訳

貸出金利息…	16,449百万円(13,879百万円)
預け金・有価証券利息…	2,506百万円(2,258百万円)
その他の受入利息…	318百万円(311百万円)

■ 資金調達費用内訳

預金利息…	4,425百万円(2,442百万円)
その他の支払利息…	— 百万円(3百万円)

3. 諸比率、諸利回

(単位：%)

項 目	2026年度計画	2025年度実績	対前期増減
貸 出 金 利 回	1.57	1.32	0.25
余 裕 金 利 回	0.76	0.59	0.17
預 金 利 回	0.34	0.18	0.16
経 費 率 (預金平残)	0.71	0.66	0.05
人 件 費 率	0.36	0.38	△ 0.02
物 件 費 率	0.31	0.25	0.06
〇HR (粗利益経費率)	74.97	73.36	1.61
平 残 預 貸 率	80.94	81.06	△ 0.12

第3号議案 理事の補充に関する件

別紙資料をご覧ください。

第4号議案 退任理事に対する退任慰労金支給の件

別紙資料をご覧ください。

第3号議案 理事の補充に関する件

役名	氏名	所属会員	推薦団体
理事	野村昌宏	静岡県教職員組合	静岡県労福協
理事	中村雄一	電機連合静岡地方協議会（ヤマハ労働組合）	静岡県労福協
理事	鈴木秀幸	明電舎労働組合沼津支部	沼津地域労福協
理事	室伏伸昭	横浜ゴム労働組合三島支部	沼津地域労福協
理事	高井浩明	三菱電機労働組合静岡支部	静岡地域労福協
理事	富田忍	員外	

第4号議案 退任理事に対する退任慰労金支給の件

本總會までに退任された理事1名ならびに本總會終結の時をもって退任される理事5名に対し、在任中の功労に報いるため、「役員退任慰労金算定規程」に基づき退任慰労金を支給いたしたく、ご提案申し上げます。

なお、支給額は規定に沿うこととし、時期、方法等は理事会にご一任願います。

退任される理事の略歴は以下のとおりです。（敬称略）

氏名	略歴
杉本敏彦	2018年6月 当金庫理事 2025年7月 退任
赤池浩章	2020年6月 当金庫理事 (現在に至る)
伊佐地豪文	2020年6月 当金庫理事 (現在に至る)
坂井和人	2025年6月 当金庫理事 (現在に至る)
仁王尚夫	2018年6月 当金庫理事 (現在に至る)
松島精司	2021年6月 当金庫常務理事 (現在に至る)

預金・貸出金増加表

(単位：百万円)

地域名	預 金			貸 出 金		
	2026年3月末残高	年度増加額 ※1	増加率	2026年3月末残高	年度増加額 ※1	増加率
沼 津・伊 豆	236,828	496	0.21%	187,283	78	0.04%
富 士	127,606	359	0.28%	150,195	1,130	0.76%
静 岡	214,577	△1,309	△0.61%	191,558	2,740	1.45%
志 太 榛 原	144,391	530	0.37%	123,019	2,655	2.21%
中 東 遠	210,727	2,284	1.10%	176,193	303	0.17%
西 遠	325,781	△4,623	△1.40%	218,898	2,106	0.97%
地 域 小 計	1,259,912	△2,261	△0.18%	1,047,149	9,015	0.87%
本部預金等/団体貸付 ※2	20,260	2,503		3,617	△589	
合 計 ※3	1,280,173	241	0.02%	1,050,766	8,425	0.80%

営業店内訳

沼津・伊豆	沼 津	62,416	△307	△0.48%	53,644	592	1.11%
	御 殿 場	21,569	143	0.67%	23,617	346	1.49%
	裾 野	45,043	703	1.58%	33,793	△211	△0.62%
	三 島・田 方	67,371	△93	△0.14%	57,557	34	0.06%
	伊 東	23,542	243	1.04%	15,051	△562	△3.60%
	下 田	16,884	△193	△1.13%	3,618	△121	△3.24%
富 士	富 士	88,614	68	0.08%	108,105	△99	△0.09%
	富 士 宮	38,991	290	0.75%	42,089	1,229	3.01%
静 岡	本店・静岡中央	137,076	△954	△0.69%	122,075	1,817	1.51%
	清 水	77,501	△354	△0.46%	69,482	923	1.35%
志 太 榛 原	藤 枝・焼 津	71,421	△275	△0.38%	66,563	1,251	1.91%
	島 田	34,718	408	1.20%	23,756	598	2.60%
	榛 南	38,251	398	1.06%	32,699	805	2.53%
中 東 遠	磐 田	88,132	1,269	1.46%	73,003	△547	△0.74%
	袋 井	40,406	528	1.32%	37,425	553	1.50%
	掛 川	56,116	95	0.17%	42,348	△143	△0.34%
	小 笠	26,072	390	1.52%	23,416	441	1.92%
西 遠	浜松中央・浜松東	146,189	△2,429	△1.64%	94,466	1,423	1.53%
	浜 松 高 台	50,761	△52	△0.10%	41,936	663	1.61%
	浜 北	62,375	△716	△1.13%	44,757	588	1.33%
	湖 西	66,454	△1,425	△2.10%	37,737	△568	△1.48%
統 営 店 内 訳 区 域	三 島 地 区 ※4	45,013	△395	△0.88%	45,523	332	0.74%
	田 方 地 区	22,357	301	1.37%	12,034	△297	△2.41%
	本 店 地 区	91,861	△742	△0.80%	60,634	552	0.92%
	静 岡 中 央 地 区	45,214	△211	△0.47%	61,441	1,264	2.10%
	藤 枝 地 区	42,577	△120	△0.28%	37,260	958	2.63%
	焼 津 地 区	28,843	△155	△0.54%	29,303	292	1.01%
	浜 松 中 央 地 区	115,786	△1,915	△1.63%	68,160	1,965	2.97%
	浜 松 東 地 区	30,402	△513	△1.66%	26,306	△541	△2.02%

※1. 年度増加額には、会員移管等の調整額を反映しています。

※2. 本部預金等は、公金預金・預託金等で構成されています。

団体貸付は、地公体等融資の合計額です。他の団体貸付は含んでいません。

※3. 合計金額には、本部預金等/団体貸付を含んでいます。

※4. 三島地区の預金残高は、自治体協調融資の預託金を除いています。

2025年度自治体提携融資制度一覧

※自治体名・担当課名は、2026年4月1日現在で表示しております。

1. 住宅建設資金「利子補給制度」

	自治体名	労金管轄店	制度開始	利子補給対象枠	利子補給条件				本年度分利子補給総額	担当課
					利子補給率	期間	対象限度額	対象種別		
1	沼津市	沼津支店	1969年度		0.50%	10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	26,884,058円	商工振興課
2	※島田市	島田支店	1973年度	予算の範囲内	約定支払利息の1/2	10年	3,000,000円	新築・増改築・土地・中古	555,459円	商工課
3	森町	袋井支店	1978年度	予算の範囲内	0.60%	10年	7,000,000円	新築・増改築・土地・中古	2,161,961円	産業政策課
4	※湖西市	湖西支店	1979年度	予算の範囲内	2.00%以内	10年	5,000,000円	新築・増改築・中古	6,538,877円	産業振興課
5	函南町	田方支店	1985年度		(年額30,000円)	5年	1,000,000円	新築・増改築・土地	1,380,000円	福祉課
6	袋井市	袋井支店	2002年度		0.50%	10年	5,000,000円	新築・増改築・土地・中古	15,418,340円	産業未来課
7	御前崎市	小笠支店	2006年度	補給額予算の範囲内	1.00%以内	10年	5,000,000円	新築・増改築・土地・中古	2,619,706円	商工観光課
8	牧之原市	榛南支店	2008年度	200,000,000円 超過分は予算の範囲内	1.00%以内	5年	10,000,000円	新築・増改築・中古	3,511,631円	商工企業課
9	三島市	三島支店	2010年度	1,000,000,000円	0.50%	10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	26,705,651円	醸造まちづくり課
10	富士市	富士支店	2011年度	予算の範囲内	0.30%	10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	31,589,085円	商業労政課
11	浜松市	浜松中央支店	2011年度	予算の範囲内	0.60%	10年	3,000,000円	新築・中古	22,777,541円	労働政策課
12	富士宮市	富士宮支店	2011年度	400,000,000円	0.30%	10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	9,450,009円	商工振興課
13	御殿場市	御殿場支店	2011年度	400,000,000円 超過分は予算の範囲内	0.50%	10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	23,105,714円	商工振興課
14	裾野市	裾野支店	2016年度	550,000,000円	0.50%	10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	19,251,269円	商業観光政策課
15	長泉町	三島支店	2016年度	675,000,000円	0.50%	10年	15,000,000円	新築・増改築・土地・中古	24,539,015円	産業振興課
16	※伊豆の国市	田方支店	2016年度	予算の範囲内	0.35%	10年	7,000,000円	新築・増改築・土地・中古	1,479,916円	商工課
17	清水町	三島支店	2017年度	450,000,000円	0.50%	10年	15,000,000円	新築・増改築・土地・中古	12,007,996円	産業観光課

※は、新規受付を停止しています。

2. 住宅建設資金「協調融資制度」

	自治体名	労金管轄店	制度開始	協調融資枠	協調融資条件				備考	担当課
					利率	期間	融資限度額	対象種別		
1	藤枝市	藤枝支店	1982年度	800,000,000円	1.20%	5年・10年	12,000,000円	新築・増改築・土地・中古	市が1/2無利息で協調	産業政策課
2	☆焼津市	焼津支店	1984年度	150,000,000円		5年・10年	12,000,000円	新築・増改築・土地・中古	市が1/2無利息で協調	商工観光課
3	磐田市	磐田支店	1991年度	200,000,000円	1.40%	5年・10年	10,000,000円	新築・増改築・土地・中古	市が1/2.5無利息で協調	産業政策課
4	掛川市	掛川支店	1992年度	350,000,000円	1.20%	5年・10年	5,000,000円	新築・増改築・土地・中古	市が1/2無利息で協調	産業観光課
5	菊川市	掛川支店	1992年度	65,000,000円	1.20%	5年・10年	5,000,000円	新築・増改築・土地・中古	市が1/2無利息で協調	商工観光課
6	伊東市	伊東支店	1993年度	60,000,000円	1.50%	10年	10,000,000円	一般/新築・増改築・土地・中古	市が1/3無利息で協調	産業課
				40,000,000円	1.20%	10年	10,000,000円	伊東市住宅木造/新築・増改築	市が1/2無利息で協調	

●利率は、期間5年と10年では異なりますが、10年で表示しています。 ☆は、新規受付を休止しています。

3. 住宅資金「移住支援事業への参画」

	自治体名	労金管轄店	制度開始	制度名	制度概要			備考	担当課
					補給対象	対象期間	補給限度額		
1	伊東市	伊東支店	2023年度	移住者住宅資金 貸付金利子補給制度	ローン返済額に 含まれる利子	5年	500,000円	①住宅ローンを利用し、伊東市に移住した方 ②市が諸条件により利子補給	企画課

4. 生活資金等「利子補給制度」

	自治体名	労金管轄店	制度開始	利子補給対象枠	利子補給条件				本年度分 利子補給総額	担当課
					利子補給率	期間	対象限度額	対象種別		
1	静岡市	本店営業部	1980年度	280,000,000円	1.00%	5年	2,000,000円	進学、在学資金(労金教育ローン利用者)	3,435,227円	商業労政課
2	沼津市	沼津支店	2002年度		1.50%	5年	3,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・高専・一部専門学校)	2,724,917円	商工振興課
3	下田市	伊東支店	2002年度	30,000,000円	1.00%	5年	2,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・高専・専門学校)	274,475円	産業振興課
4	※ 島田市	島田支店	2003年度	予算の範囲内	約定支払 利息の1/2	5年	2,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・高専・専門学校)	0円	商工課
5	袋井市	袋井支店	2003年度		0.87%~ 1.15%	5年	2,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・高専・一部専門学校)	492,388円	産業未来課
6	※ 富士市	富士支店	2007年度		2.00%以内	5年	1,000,000円	育児支援(労金福祉ローン利用者)	49円	こども未来課
7	沼津市	沼津支店	2008年度		2.00%以内	5年	2,000,000円	育児支援(労金福祉ローン利用者)	114,377円	商工振興課
8	御前崎市	小笠支店	2008年度	補給額予算の範囲内	1.75%	5年	2,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・専門学校)	183,948円	商工観光課
9	三島市	三島支店	2013年度	65,000,000円	1.00%	5年	3,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・専門・専修学校)	1,600,926円	産業観光課
10	富士市	富士支店	2014年度	予算の範囲内	0.80%	5年	3,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・専門学校)	3,700,965円	商業労政課
11	富士市	富士支店	2014年度	予算の範囲内	1.00%	5年	2,000,000円	医療費、冠婚葬祭費、住宅等の修繕又は改造費、生活必需品の購入	191,619円	商業労政課
12	裾野市	裾野支店	2016年度	30,000,000円	1.00%	5年	3,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・専門学校)	913,541円	商業観光政策課
13	長泉町	三島支店	2016年度	45,000,000円	1.70%	5年	3,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・専門・専修学校の一部)	1,202,444円	産業振興課
14	※ 清水町	三島支店	2017年度		1.70%	5年	3,000,000円	進学、在学資金(大学・短大・高校・専門・専修学校の一部)	414,182円	産業観光課

※は、新規受付を停止しています。

5. 生活資金等「協調融資制度」

	自治体名	労金管轄店	制度開始	協調融資枠	協調融資条件			備考	担当課
					利率	期間	融資限度額		
1	浜松市	浜松中央支店	1979年度	40,000,000円	1.80%	5年	1,500,000円	①生活資金②市が1/1.5を無利息で協調	労働政策課
2	富士宮市	富士宮支店	1985年度	7,500,000円	2.00%	5年	2,000,000円	①生活資金②市が1/2.5を無利息で協調	商工振興課
					1.50%	5年	1,000,000円		
3	☆ 焼津市	焼津支店	1992年度	33,000,000円		5年(5年据置別)	2,000,000円	①大学・短大・高校等への進学・在学費用②1年以上居住 ③所得金額が1,000万円以下④市が1/3を無利息で協調	商工観光課
4	藤枝市	藤枝支店	1994年度	80,000,000円	1.60%	5年(長期利用は 5年以内)	2,000,000円	①大学・短大・高校等への進学・在学費用②1年以上居住 ③所得金額は1,000万円以下④市が1/2を無利息で協調	産業政策課
5	富士宮市	富士宮支店	1998年度	75,000,000円	1.70%	15年(5年据置別)	3,000,000円	①教育資金②市が1/2.5を無利息で協調	商工振興課
6	磐田市	磐田支店	1998年度	20,000,000円	1.80%	5年(5年据置別)	2,000,000円	①教育資金②市が1/3を無利息で協調	産業政策課
7	伊東市	伊東支店	1999年度	60,000,000円	1.60%	10年(据置含む)	3,000,000円	①教育資金②市が1/2を無利息で協調 ③据置を含め10年以内④全期間固定	産業課
8	掛川市	掛川支店	2000年度	66,000,000円	1.60%	10年(据置期間 最長6年以内 含む)	2,000,000円	①教育資金②市が1/2を無利息で協調	産業観光課
9	菊川市	掛川支店	2000年度	20,000,000円	1.60%	10年(据置期間 最長5年含む)	2,000,000円	①教育資金②市が1/2を無利息で協調	商工観光課

☆は、新規受付を停止しています。

6. 教育資金「Uターン就職支援事業への参画」

	自治体名	労金管轄店	制度開始	制度名	融資条件			備考	担当課
					利率(年)	返済期間	対象限度額		
1	牧之原市	榛南支店	2021年度	RIDE ON MAKINOHARA 「おかえりローン」	2.25% または3.25%	20年	2,500,000円	①教育資金 ②市が諸条件により利子補給	商工企業課
2	御前崎市	小笠支店	2021年度	御前崎市リターン 就職応援ローン	2.25% または3.25%	5年	2,500,000円	①教育資金 ②市が諸条件により借入金利子助成金・元金助成金を支給 ③返済期間はカードローン利用期間を除き5年	商工観光課
3	藤枝市	藤枝支店	2021年度	藤枝市C'mon Wakamonローン	2.25% または3.25%	20年	5,000,000円	①教育資金 ②市が諸条件により就職奨励金を支給	産業政策課
4	川根本町	島田支店	2022年度	川根本町ネクスト リーダーズ応援ローン	2.25% または3.25%	20年	5,000,000円	①教育資金 ②町が諸条件により利子補給	経営戦略課

●カードローンの取扱いで利用期間は7年までとなります。

店舗のご案内

■店 舗

本店営業部	〒420-0851	静岡市葵区黒金町5-1	☎(054) 221-6111
伊東支店	〒414-0011	伊東市松川町5-1-2	☎(0557) 37-6135
下田支店	〒415-0021	下田市1-1-2-3	☎(0120) 609-123
田方支店	〒410-2315	伊豆の国市田京164-7	☎(0558) 76-5111
三島支店	〒411-0035	三島市大宮町3-17-1	☎(055) 973-9111
御殿場支店	〒412-0042	御殿場市萩原548-9	☎(0550) 83-5100
裾野支店	〒410-1102	裾野市深良425-1	☎(055) 993-8111
沼津支店	〒410-0005	沼津市双葉町6-5	☎(055) 926-1111
富士支店	〒417-0055	富士市永田町2-3-6	☎(0545) 53-2525
富士宮支店	〒418-0073	富士宮市弓沢町109-1	☎(0544) 23-1234
清水支店	〒424-0806	静岡市清水区辻1-14-16	☎(054) 366-3666
静岡中央支店	〒422-8006	静岡市駿河区曲金6-6-8	☎(054) 283-7111
焼津支店	〒425-0036	焼津市西小川2-6-2	☎(054) 629-2345
藤枝支店	〒426-0061	藤枝市田沼4-1-4	☎(054) 636-8811
島田支店	〒427-0047	島田市中溝町2425-1	☎(0547) 36-6526
榛南支店	〒421-0421	牧之原市細江1684-1	☎(0548) 22-3344
掛川支店	〒436-0056	掛川市中央2-5-6	☎(0537) 24-5111
小笠支店	〒437-1421	掛川市大坂405-2	☎(0537) 72-7111
袋井支店	〒437-0062	袋井市泉町1-7-1	☎(0538) 43-4649
磐田支店	〒438-0078	磐田市中泉112-1	☎(0538) 34-7111
浜松中央支店・浜松東支店	〒430-0929	浜松市中央区中央3-15-3	☎(053) 456-9111
浜松高台支店	〒433-8105	浜松市中央区三方原町739-1	☎(053) 438-1611
浜北支店	〒434-0042	浜松市浜名区小松498-1	☎(053) 586-5511
湖西支店	〒431-0442	湖西市古見1005-1	☎(053) 576-3511
インターネット静岡支店	アドレス https://shizuoka.rokin.or.jp/ (当金庫ホームページアドレス)		

※焼津支店は、2026年5月11日より上記の新住所に移転しました。

■ローンセンター

三島ローンセンター	〒411-0035	三島市大宮町3-17-11 (三島支店内)	☎(055) 973-9111
沼津ローンセンター	〒410-0005	沼津市双葉町6-5 (沼津支店内)	☎(055) 926-5515
富士ローンセンター	〒417-0055	富士市永田町2-36 (富士支店内)	☎(0545) 52-8333
清水ローンセンター	〒424-0806	静岡市清水区辻1-14-16 (清水支店内)	☎(054) 366-3666
静岡中央ローンセンター	〒422-8006	静岡市駿河区曲金6-6-8 (静岡中央支店内)	☎(054) 283-8080
藤枝ローンセンター	〒426-0061	藤枝市田沼4-1-43 (藤枝支店内)	☎(054) 636-8800
掛川ローンセンター	〒436-0056	掛川市中央2-5-6 (掛川支店内)	☎(0537) 24-5111
磐田ローンセンター	〒438-0078	磐田市中泉112-13 (磐田支店内)	☎(0538) 34-3311
浜松中央ローンセンター	〒430-0929	浜松市中央区中央3-15-37 (浜松中央支店内)	☎(053) 456-9331

本	部	〒420-0044	静岡市葵区西門町1-20	☎(054) 221-6100
---	---	-----------	--------------	-----------------

協同組合のアイデンティティに関するICA声明

定 義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価 値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、誠実、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原 則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

〈第1原則〉 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

〈第2原則〉 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

〈第3原則〉 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- ・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする
- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

〈第4原則〉 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

〈第5原則〉 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネージャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

〈第6原則〉 協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

〈第7原則〉 コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

〈1995年9月23日 ICA（国際協同組合同盟）第31回マンチェスター大会決定〉

補足資料 各事業団体との協同事業の推進および報告

ろうきんは総合福祉金融の実現に向け、本来の金融業務のほか、福祉事業団体との連携を密にし、勤労者のための幅広い協同事業を実践しています。各事業団体の2025年度の活動は以下のとおりです。

(1) 静岡県労働者福祉基金協会

県内勤労者等の福祉を増進し、その社会的、経済的、文化的地位の向上に寄与する、という協会の使命を遂行するため、公益財団法人として適切に事業を実施しています。

①調査研究に関する事業では、2024年度から2年間のテーマを「静岡県内労働者の実態と意識、将来展望」（主査：森俊太静岡文化芸術大学副学長）とし、先行調査研究及び支援活動の現状と課題等について分析を進めました。調査結果は、2026年5月に行われる「成果発表セミナー」で報告します。

②教育・教養文化向上に関する事業では、「ALWFトップセミナー」をはじめとして「福祉とくらしのセミナー」「地域セミナー」等を開催し、事業団体役員から一般市民まで幅広い層を対象として、自主福祉運動について歴史や相互扶助、協同・連帯の理念などを学ぶ場を提供しました。

③社会貢献事業では、「地震災害対策資金」「NPO活動助成資金」「本部活動拠点づくり資金」を活用して事業を展開しました。地震災害対策では、静岡県ボランティア協会が行う「南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」を支援しました。NPO活動助成では、NPOにおける社会的課題と福祉事業団体で何ができるか、福祉事業団体とNPOとの合同会議「つながる仲間ミーティング」を開催しました。既に取組みを開始している8地区（北駿・富士・富士宮・清水・島田榛北・掛川・磐田・浜松）に加え、新たに2地区（袋井・湖西）が取組みを開始しました。今後も社会貢献への参加意識を高めていくことを目指します。その他の社会助成では、静岡県ボランティア協会とともに「静岡県ボランティア研究集会」を伊東市で開催しました。ロッキーセンターでは、地域役立資金「本部活動拠点づくり資金」を活用し、福祉事業団体、労働団体など研修会やセミナー等の開催の場として、「ALWFロッキーセンター」を利用いただきました。

④相談事業では、広く市民を対象に「暮らし何でも相談」を実施しました。2025年度は、2,476件の相談が寄せられ、相談内容のトップは「心の悩み」が821件、次いで「家庭問題」が377件となりました。また、静岡大学サステナビリティセンターと共催した「無料法律相談会」を静岡市・松崎町で実施し、計9組の相談を受けました。

⑤生活安定確保に関する事業では、退職準備や生涯生活の充実の一助として静岡県労働金庫と共催で「退職準備セミナー」を実施し、15会場で391人の参加をいただきました。ロッキーカレッジでは、地域役立資金「生きがい・仲間づくり資金」を活用し、生きがいづくり支援として、「ロッキーカレッジ公開講座」を開催し、17講座・1,616人の参加をいただきました。また、公益目的事業として当協会が他団体と「ロッキ

ーカレッジ自由講座」を共催し、3講座・115人に参加いただきました。

(2) 静岡県労働者信用基金協会

県内未組織勤労者の生活向上に寄与しサポートできる保証機関として、静岡県労働金庫と連携し事業運営に努めてきました。当協会の新規保証業務に大きな影響を与える県内の住宅着工戸数（新築・分譲）は、木材、各種部材の値上げや人手不足による人件費の上昇等を要因とする建築費の高騰等の影響を受け減少したことに伴い、有担保の新規保証融資は件数、金額とも前年度比で減少となりました。特につなぎ融資は有担保融資受付減少の影響が大きく件数、金額とも大幅に減少しました。無担保の新規保証融資も件数、金額とも前年度比で減少しましたが、年度末の債務保証残高は期首から件数、金額とも増加しました。

また、返済に行き詰まり代位弁済に至った件数は昨年度より増加し、代位弁済の内、債務整理を目的とした弁護士等の受任による代位弁済割合は80%超と高止まりをしています。県内の個人破産申立件数も3年連続増加したこともあり、今後、代位弁済が増加する懸念があります。特にリスク債権（中長期延滞者）の実態把握や融資後の事後フォローについて金融機関との連携強化が必要と認識しています。

勤労者にとっては厳しい環境が続きますが、保証機関としての役割をしっかりと認識し、静岡県労働金庫と連携を密に、健全で効率的な事業運営が図られるような確かな保証債務履行を行っていきます。

2025年度期末残高 (単位 件・百万円)

	取扱件数(期首比)	保証残高(期首比)
生活資金	6,058 (44)	7,400 (287)
住宅資金	20,160 (333)	341,628 (10,532)
多目的資金	40 (△12)	95 (△25)
つなぎ資金	399 (△325)	4,635 (△3,858)
合計	26,657 (40)	353,758 (6,934)

(単位 件・百万円)

	件数(期首比)	残高(期首比)
求償権	260 (14)	896 (55)

(3) 静岡県年金福祉協会

年金住宅融資回収事業では、貴重な年金財源的な管理・回収に努め、2025年度は63件が完済となり、融資残高は200件、2億81百万円となりました。

年金制度に関する普及啓発活動事業では、厚生年金被保険者等の福祉向上に寄与することを目的に、年金セミナーと個別相談を28会場で実施し、延べ745名の方に参加いただきました。

公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会からの報告

「地震災害対策資金」・「NPO助成資金」の現況について

当協会は、静岡県労働金庫の会員が、総会決議により特別利用配当金の振替拠出として積み上げを行ってきた地震災害対策資金（1998年総会にて創設）、NPO助成資金（1999年総会にて創設）を当協会内「福祉助成資金」の一部として厳格な資金管理を行っています。

両資金の現況を以下のとおりご報告いたします。

1. 資金の残高(2026年3月31日現在)

地震災害対策資金		
資金残高 合計	2024年度末残高	167,557,163円
	2025年度利息収入	118,325円
	2025年度活用金額	△1,003,960円
	残高	166,671,528円
2025年度 活用内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会への助成金 1,000,000円 ・避難生活支援リーダー・サポート養成研修視察費 3,960円 	
NPO助成資金		
資金残高 合計	2024年度末残高	5,753,848円
	2025年度利息収入	2,169円
	2025年度活用金額	△752,962円
	残高	5,003,055円
2025年度 活用内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOパートナー委員会 288,492円 ・つながる仲間ミーティング 376,800円 ・市民活動センター会議 87,670円 	

2. 資金の活用内容と今後の予定

地震災害対策資金	
2025年度 活用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県ボランティア協会の「南海トラフ巨大地震発災時に備えた県内の災害ボランティア活動の基盤強化、さらに広域な県外災害ボランティアとの連携推進に向けた仕組みづくり」事業として行う「南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」に助成しました。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会の理事会・評議員会にて確認した資金活用策に基づき、地震災害対策に関する効果的な取組みを進めます。
NPO助成資金	
2025年度 活用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOパートナー委員会を2回開催し、地域づくりに関わるNPOと福祉事業団体が、共により良い社会の創造を目指すネットワークを構築するための施策を検討しました。 ・福祉事業団体とNPOとの合同会議「つながる仲間ミーティング」は、既に取組みを開始している8地区（北駿・富士・富士宮・清水・島田榛北・掛川・磐田・浜松）に加え、2025年度は新たに2地区（袋井・湖西）で取組みを開始しました。 ・市民活動センター会議を1回開催し、県下の市民活動センター同士の意見交流を行いました。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、NPOパートナー委員会で検討している地域づくりに関わるNPOと福祉事業団体が、共により良い社会の創造を目指すネットワークを構築するための機会を創っていきます。

3. 資金管理

県労福協、労働団体、事業団体の委員で構成される企画委員会で、調査・研究、支払判断を行っています。

以上

一般社団法人 静岡県労働者福祉協議会からの報告
「地域役立資金」の現況について

当協議会は、静岡県労働金庫の会員が、総会決議により特別利用配当金の振替拠出として積み上げを行ってきた地域役立資金（2010年総会にて創設）のうち、「地域活動拠点づくり資金」「地区活動拠点づくり資金」「人づくり資金」について、地域役立資金運営管理委員会にて厳格な資金管理を行っています。

3つの資金の現況を以下のとおりご報告いたします。

1. 資金の残高(2026年3月31日現在)

		地域活動拠点づくり資金	
資金残高 合 計	2024年度末残高		259,614,846円
	2025年度利息収入等		3,733,088円
	2025年度活用金額		△26,467,952円
	残高		236,879,982円
2025年度 活用内訳	西遠、中東遠、志太榛原、静岡、富士、沼津、各地域拠点経費		
		地区活動拠点づくり資金	
資金残高 合 計	2024年度末残高		169,737,568円
	2025年度利息収入等		1,429,719円
	2025年度活用金額		△26,577,549円
	残高		144,589,738円
2025年度 活用内訳	湖西、浜北天竜北遠、袋井、掛川、小笠南、島田榛北、榛南、清水、富士宮、三島、裾野、北駿、田方、伊東熱海、賀茂、各地区拠点経費		
		人づくり資金	
資金残高 合 計	2024年度末残高		398,873,808円
	2025年度利息収入		488,503円
	2025年度活用金額		△16,247,438円
	残高		383,114,873円
2025年度 活用内訳	ロッキー奨学金、奨学金授与式	4,444,750円	
	自主福祉運動体験学習会	790,124円	
	Worker's Library関係	154,802円	
	利子補給制度給付金	10,857,762円	

2. 資金の活用内容と今後の予定

		地域活動拠点づくり資金	
2025年度 活用内容	・各地域事務所の維持管理および備品購入等で活用し、事務局員会議において、各地域拠点事務所の状況を確認しました。		
今後の予定	・各地域拠点の状況を定期的に点検・把握し、有効活用に向けた協議を継続します。		
		地区活動拠点づくり資金	
2025年度 活用内容	・各地区事務所の維持管理および備品購入等で活用し、事務局員会議において、各地区拠点事務所の状況を確認しました。		
今後の予定	・地区拠点の状況を定期的に点検・把握し、有効活用に向けた協議を継続します。		
		人づくり資金	
2025年度 活用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ロッキー奨学金」にて、8大学22名の大学生に奨学金を授与しました。 ・労働者自主福祉体験学習会を開催しました。 ・Worker's Libraryの更新および維持管理費とチラシ作成に活用しました。 ・県労福協教育ローン利子補給制度に基づく、利子補給を行いました。 		
今後の予定	・多様な階層に対して労働者自主福祉運動への理解者を増やす活動を展開します。		

3. 資金管理

福祉基金協会、県労福協、労働金庫、有識者の委員で構成される地域役立資金運営管理委員会で、活用内容の検討と適切な運用管理を行っています。

以上

公益財団法人 **静岡県労働者福祉基金協会からの報告**
「地域役立資金」の現況について

当協会は、静岡県労働金庫の会員が、総会決議により特別利用配当金の振替拠出として積み上げを行ってきた地域役立資金（2010年総会にて創設）のうち、「本部活動拠点づくり資金」「生きがい・仲間づくり資金」について、地域役立資金運営管理委員会にて厳格な資金管理を行っています。

両資金の現況を以下のとおりご報告いたします。

1. 資金の残高(2026年3月31日現在)

本部活動拠点づくり資金		
資金残高 合 計	2024年度末残高	106,506,373円
	2025年度利息受入分	142,581円
	2025年度ALWF ロッキーセンター利用料	956,500円
	2025年度活用金額	△11,154,779円
	残高	96,450,675円
2025年度 活用内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ALWF ロッキーセンター 光熱水道費、修繕費、租税公課、委託費等 	
生きがい・仲間づくり資金		
資金残高 合 計	2024年度末残高	502,984,117円
	2025年度利息等受入分	714,522円
	2025年度活用金額	△27,531,224円
	残高	476,167,415円
2025年度 活用内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサポートセンターしずおかグループ 暮らし何でも相談（県内6拠点） <li style="text-align: right;">13,959,500円 ロッキーカレッジ（セミナー等） <li style="text-align: right;">13,571,724円 	

2. 資金の活用内容と今後の予定

本部活動拠点づくり資金	
2025年度 活用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ALWF ロッキーセンター」は、労働団体や福祉事業団体等257団体、6,826名の方々にご利用いただきました。（参考：2024年度274団体・7,069名） ・当協会が主催する公益的な会合等に活用しました。 ・ロッキーセンターの維持管理費、修繕費、固定資産税、清掃業務委託費、警備保障費等に支出しました。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の自主福祉運動を強化推進するための拠点として、ALWF ロッキーセンターの利用推進および維持運営費用に資金を活用していきます。
生きがい・仲間づくり資金	
2025年度 活用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らし何でも相談」、「ロッキーカレッジ」等の運営費用として活用しました。 ・「暮らし何でも相談」は、県内6拠点で2,476件の相談を受け付けました。 ・全体での相談件数は、2024年度と比較し141件の増加となりました。 ・「ロッキーカレッジ公開講座」は、17講座開催し1,616名の参加をいただきました。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らし何でも相談」、「ロッキーカレッジ」等の運営費用として活用していきます。 ・「暮らし何でも相談」は、有人拠点3カ所、5名体制にて運営していきます。

3. 資金管理

福祉基金協会、県労福協、労働金庫、有識者の委員で構成される地域役立資金運営管理委員会で、活用内容の検討と適切な運用管理を行っています。

以上

一般財団法人 静岡ろうきん子ども未来財団からの報告

当財団は、静岡ろうきん創立70周年記念事業として、生活困窮子育て世帯への支援事業を行う目的で設立された一般財団法人です。財団設立に合わせて、「静岡ろうきん子ども未来基金」を創設し、生活困窮子育て世帯と自立支援機関を結び付け、困窮状態からの脱却につなげるよう取り組んできました。活動3年目となった2025年度の実績等について下記の通り報告いたします。

1. 財団の活動状況等

- ・ 年度当初より、「2024年度活動報告」資料を提供し、会員代表者会議をはじめとする機関会議の場で事業の報告を行ってきました。また、静岡ろうきんの会員団体に対して、事業の紹介および支援金給付制度の周知に努めました。
- ・ 会員団体においては、構成員に対する周知や寄附金の呼びかけ等に取り組んでいただきました。
- ・ 10月からは県内社会福祉協議会のご協力のもと、一般募集を開始しました。
- ・ 静岡ろうきんおよび協力いただいている司法書士・社会福祉協議会の個別相談を通じて、会員構成員3名と一般の方58名、計61名の自立支援につながりました。
- ・ 静岡ろうきんの他、多くの団体・個人の方より貴重なご寄附をいただくことができました。

2. 財団の収支状況

前期繰越正味財産額	3,407,835円	
経常収益	3,394,811円	
静岡ろうきん寄附金 Rボ寄附金（お客様1,415名） 団体・個人からの寄附金 預金利息	1,000,000円※1 526,000円 1,858,209円※2 10,602円	※1 労金連合会「くろうきん」働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」の支援金を活用。 ※2 団体・個人からの寄附金内訳 □座振替による定額寄附 ……3団体、個人93名 一括寄附………13団体、個人3名
経常費用	1,879,245円	
支援給付金（61名） 諸経費	1,415,000円 464,245円	会員構成員3名、その他58名
法人税	71,000円	
次期繰越正味財産額	4,852,401円	
基本財産額	3,000,000円	静岡ろうきん拠出金

3. 今後の活動予定

静岡ろうきんと連携して会員向けに当財団の活動を広く周知し、リーフレット・チラシやホームページを通じて情報発信します。今後も、より多くの方に支援金給付制度をご利用いただけるよう取り組むとともに、寄附金への協力も呼びかけていきます。

以上



あなたの夢をサポートします ようこそ!たすけあいの森へ

ここは“たすけあいの森”
叶えたい夢も困りごと、ここに来ればもう安心。
たすけあいの森に住む鳥が、
最適なしあわせの実をあなたのもとにお届けします。

一般社団法人
静岡県労働者福祉協議会
☎054-221-6241

目指すのは「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」。誰もが安心して暮らせる生活が
おくれる社会づくりに取組んでいます。

- ワーカーズファッリ
- ロッキン 奨学金制度
- 教育ローン・利子補助制度
- 全休み子ども食料支援
- 地域の消費活動団体とともに「つながる」同ミーティング!



フードバンクふじのくに
「もったいない」から「ありがたさ」へ
食料支援による新しいセーフ
ティネットとフードロス削減。



公益財団法人
静岡県労働者福祉基金協会
☎054-273-3000

働く人とその家族の福祉向上のため、調査
研究・教育文化・社会貢献・暮らしなんでも
相談、生きがいや仲間づくりなどの事業を
展開しています。

- リークライン・環境研究、
教育・教育文化向上事業
- 暮らしなんでも相談、
セカンドライフセミナー開催
- 心切の課題解決支援
- ロッキン・カレッジ
(セミナー)開催
- ボランティア活動の啓発



一般財団法人
静岡県労働者信用基金協会
☎054-221-6262

労働組合のない中小企業等に働く方が、労
金等からローンを受けられるよう設立さ
れた、非営利の信用保証機関です。

- 教育ローンやカーローンの
擔保保証
- マイホームの敷地・リフォーム
等に伴うローンの擔保保証



静岡県労働金庫 ☎054-221-6100

働く人がお互いを助け、支え合つために作った福祉命題機関。働く人たちの暮らしを応援しています。

- ふるきん利用を通じ、体たらく人とご家族の豊かなくらし
づくりを応援
- 地域課題の解決に取り組むNPO等の活動支援、
社会貢献活動
- 宅業者会等との連携による
住宅取得のサポートと住宅ローンの提供
- 災害等に伴い、災害救済ローンや
勤労者生活支援特別融資制度の提供



経済的に困窮りの子育て世帯に自立支援を
促すため支援金給付

こくみん共済coop
静岡推進本部
☎054-254-1180

書かなくて安心な暮らしのため、年明けにつ
たる総合的な生活の保障をお手付け
する「保障の生盤」です。

- 傷病料給付によるライフステージに
合わせた経済的支援
- 家計のムリミダをなくす
「生活防衛カード」を展開
- 住み手のカーを保障する
「住まい共済」の提供
- 公的「アプ」生活設計
サポートの提供による、
暮らしを止まら
ずサービスの提供



静岡県生活協同組合連合会
☎054-204-2348

地域生協、学生生協、大学生協、職域生協、
医療生協など、さまざまな形で組合員
のくらしを支えています。

- 生活に合わせた生協の
ご紹介



一般財団法人
静岡県年金福祉協会
☎054-251-2766

厚生年金・国民年金被保険者の福祉向上を
目的とする機関。年金制度の啓発活動
を行っています。

- 年金セミナーによる
啓発活動



株式会社
静岡ユニオントラベル
☎054-203-6877

勤労者の余暇活動を豊かにし誕生し
た旅行会社。各種ギフト券の販売、損害
保険も取り扱っています。

- 団体旅行企画・旅業、
視察研修・会合などのコ、ディネ、ト
- 暮らしおもしろいライフステージ
に響けるギフトご提供
- 火災自動車傷害保険などの
損害保険取扱いパートナー



福祉基金協会
ALWF

静岡県
労福協

静岡
ろうきん

こくみん共済
coop

静岡県生協連

年金福祉
協会

もしもの
備えは?

ライフサポートセンター
友の会
(退福協・グリーン)

ユニオン
トラベル

連合静岡

ライフサポートセンター友の会
(退福協・グリーン友の会)

☎054-272-5433

社会貢献活動等に参加しやすい環境を提
供し、会員の生活の安定と福祉の向上に寄
与することを目的としています。

- ライフサポートセンター友の会会報の
発行など
- 研修セミナーの案内
- ハムツアーやハイキング等の
イベント開催
- 退福協制度など



連合静岡 ☎054-283-0105

働く人の問題解決や、労働法改正に関する
活動を推進、働く人の雇用や権利を守るた
めの活動をしています。

- 日常における労働相談窓口の開設
- 社会保険制度の充実に向けた
政策実現に向けた基金活動
- ごみ拾い等の
グリーンキャンペーン
家族を含めたシーズンごとの
永福協活動会の提供



なぜ??
たすけあいの森が必要な?
連帯と協同の力は…

森に木が1本しかなかったら、わたしたちの暮らしはきっと不安だらけ。でも、10本の木がそれぞれの実でサポートしてくれるから、
わたしたちは安心して暮らしていける。静岡県労働者福祉協議会は諸団体と心と力を合わせ、個々では難しかったことを可能に
変えていく、それが“連帯と協同”のたすけあいの森。そうやってみんなのしあわせを応援しています。

ハートでつながる
たすけあいの森



ハートでつながるたすけあいの森には、
あなたの暮らしを守り、未来をつくる
しあわせの実がたくさんあります。
ぜひ、たすけあいの森を訪れてください。
今のあなたにぴったりの実を見つけね。

たすけあいの森総合案内はこちら ▶ 一般社団法人 静岡県労働者福祉協議会 ☎420-0851

静岡市葵区黒金町5-1 ☎054-221-6241 <https://shizuoka-rofukukyo.jp>

静岡県労福協 検索

いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん



ビボバde ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
ホームページ <https://shizuoka.rokin.or.jp>

